

事 務 連 絡
平成 2 8 年 1 月 1 9 日

全国公私立大学教職課程認定担当部局
各都道府県教育委員会教員免許担当部局 御中

文部科学省初等中等教育局教職員課

小中免許状の併有を支援するための教職課程認定基準の改正
及び届出により設置される学科等にかかる教職課程認定審査の
確認事項の改正に伴う留意事項について

標記改正について、平成 2 7 年 1 1 月 3 0 日付け事務連絡をもってお知らせしました。
本改正に伴い、留意すべき事項については下記のとおりですので、十分に御了知の上、
適切に対応下さるようお願いいたします。

また、大学等におかれては、学内関係者への周知に努めていただきますようお願いし
ます。

記

第 1 小中免許状の併有を支援するための教職課程認定基準の改正

- 共通開設の考え方は、別紙 1 - 1 及び別紙 1 - 2 のとおりである。
- 必要な手続は、教育課程の変更届として提出する書類を、変更後の教育課程を実施する前に、文部科学大臣に提出しなければならない。

例えば、変更後の教育課程を平成 2 8 年度から実施する場合は、平成 2 7 年
度中に提出することが必要である。

ただし、平成 2 7 年度課程認定審査において認定された学科等に関しては、
平成 2 7 年度課程認定審査が終了しているため、平成 2 8 年度から実施するこ
とはできない。

- 当該基準は、教職課程認定基準 4 - 8 「同一学科等においてのみ授業科目を
共通に開設できる場合の特例」の改正である。

第 2 届出により設置される学科等にかかる教職課程認定審査の確認事項の改正

- 教職課程認定申請の手引き（平成29年度開設用）1頁～「Ⅰ. はじめに」及び120頁～「Ⅲ. 変更届等の提出要領及び提出書類の様式」について、当該確認事項の改正を反映したものを別紙2及び別紙3のとおりとし、変更箇所は朱書きで示している。

なお、144頁～「Ⅳ. 審査基準等」及び192頁～「Ⅴ. 参考」については、次年度以降の教職課程認定申請の手引きにおいて反映することとする。

- 必要書類は、学科等の設置を行う前に、文部科学大臣に提出しなければならない。

ただし、「学校教育法第4条第2項に規定する学科等の設置等を行う場合であって、当該学科等に置かれる教職課程の教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科等の教職課程と概ね同一であるとともに、教職課程認定基準等を満たしている場合」（以下、「教職課程認定審査の確認事項1（1）③」という。）に該当するか否かの確認及び記載事項等の不備確認を行う必要があるため、変更後の教育課程を実施する2年前の9月末日までに文部科学大臣に提出しなければならない。

例えば、平成30年度開設予定の学科等について、平成28年9月30日（金）までに教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届のみを提出する必要がある。

また、平成29年度開設予定の学科等について、申請書提出期限まで期間がないことから、平成28年3月4日（金）までに、必ず文部科学省教職員課へ相談すること。（教職課程認定申請の手引き（平成29年度開設用）「Ⅱ. 課程認定の申請要領及び提出書類の様式・記入要領」10頁を参照。）

その際、以下の資料を事前相談の5日前までにメールで送付し、当日も持参すること。

- ① 様式第2号（概要）【教職課程認定申請必要提出書類】
 - ② 新旧対照表【教育課程変更届必要提出書類】
 - ③ 学則・履修規則等（開設年度から適用するもの）
 - ④ 学則・履修規則等（平成27年度に適用しているもの）
 - ⑤ 組織改組対照表 【教職課程認定申請必要提出書類】
- 免許状の種類（中学校及び高等学校の教諭の免許状にあたっては免許教科の種類）ごとに、免許法施行規則に定める「教科に関する科目」、「養護に関する科目」又は「栄養に係る教育に関する科目」と、左記に含めていない認定を受けようとする免許状に関連する科目が明確になるように、学則・履修規程等を着色して提出すること。
 - 平成29年度開設予定の学科等について、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届提出のための事前相談を経たものについてのみ届出を行うこと。
 - 届出後、記載事項等の不備があることが判明した場合には、速やかに修正すること。また、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当するか否かの判断は、課程認定委員会により行われるものである。教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当しないと判断された場合は、御提出いただいた変更届は返

却するものとする。

なお、教職課程認定審査の確認事項1(1)③に該当しないと判断された場合及び記載事項等の不備があることが判明した場合には、平成28年12月28日(月)までに、文部科学省教職員課よりメールで連絡することとする。期限までに個別にお問い合わせいただいても、記載事項等の不備確認が終了していないため一切回答することはできない。

- 当該改正は、学校教育法第4条第2項に規定する学科等の設置等を行う場合についてのみ適用するものである。

【本件連絡先】

文部科学省初等中等教育局教職員課

教員免許企画室免許係

電話：03-5253-4111 (内線2453)

FAX：03-6734-3742

E-mail：kyo-men@mext.go.jp

科目の共通開設が認められる場合

同一学科等においてのみ授業科目を共通に開設できる場合の特例(4-8の基準)

免許種	教科(養護・栄養に係る教育)に関する科目	教職に関する科目																						
		①教職の意義等 ②教育の基礎理論	③教育課程及び指導法(幼・小・中・高)／教育課程に関する科目(養・栄)							④生徒指導、教育相談及び進路指導等(幼・小・中・高)／生徒指導及び教育相談に関する科目(養・栄)				⑤教育(養護・栄養教育)実習	⑥教職実践演習									
			教育課程の意義及び編成の方法	各教科の指導法	保育内容の指導法	道徳の指導法	特別活動の指導法	道徳及び特別活動に関する内容	教育の方法及び技術	生徒指導	教育相談	進路指導	幼児理解											
幼	同一の教科について○	○	○		×				○		○				×	○	○							
小				×			○ ※1					○ ※2			○				○		○			
中	同一の教科又は特定の教科の組合せの場合○												○		○						○			
高																								○
養護																								×
栄養	×												○ ※3								×	×		

※1:※3の養護教諭及び栄養教諭の「道徳及び特別活動に関する内容」の道徳に関する内容部分のみであれば併せて共通開設可。
 ※2:※3の養護教諭及び栄養教諭の「道徳及び特別活動に関する内容」の特別活動に関する内容部分のみであれば併せて共通開設可。
 ※:上記共通開設は、一つの授業科目に一つの事項のみの場合であり、複数の事項を合わせた授業科目の場合にはその限りではない。

(文部科学省に事前に相談すること。)

※:灰色斜線箇所は、当該免許種に存在しない事項・科目である。
 ※:専修免許状の場合は、5-8の基準のとおりである。
 ※:4-8の基準と4-9の基準は組み合わせ適用することはできない。

科目の共通開設が認められる場合

同一学科等又は複数の学科等において共通に開設できる場合の特例(4-9の基準)

免許種	教科(養護・栄養に係る教育)に関する科目	教職に関する科目															
		①教職の意義等 ②教育の基礎理論	③教育課程及び指導法(幼・小・中・高)／教育課程に関する科目(養・栄)							④生徒指導、教育相談及び進路指導等(幼・小・中・高)／生徒指導及び教育相談に関する科目(養・栄)				⑤教育(養護・栄養教育)実習	⑥教職実践演習		
			教育課程の意義及び編成の方法	各教科の指導法	保育内容の指導法	道徳の指導法	特別活動の指導法	道徳及び特別活動に関する内容	教育の方法及び技術	生徒指導	教育相談	進路指導	幼児理解				
幼	×	×	×		×				×		×		×	×	×		
小	×	×	×	×		×	×		×	×	×	×		×	×		
中	4-3(2)及び4-4(2)の場合○	○	○	同一の教科又は特定の教科の組合せの場合○		△ ※1								○	○		
高							○ ※2										
養護	×								○	○	○			×	×		
栄養	×													○ ※3		×	×

※1:※3の養護教諭及び栄養教諭の「道徳及び特別活動に関する内容」の道徳に関する内容部分のみであれば共通開設可。

※2:※3の養護教諭及び栄養教諭の「道徳及び特別活動に関する内容」の特別活動に関する内容部分のみであれば併せて共通開設可。

※:上記共通開設は、一つの授業科目に一つの事項のみの場合であり、複数の事項を合わせた授業科目の場合にはその限りではない。

(文部科学省に事前に相談すること)

※:灰色斜線箇所は、当該免許種に存在しない事項・科目である。

※:専修免許状の場合は、5-8の基準のとおりである。

※:4-8の基準と4-9の基準は組み合わせ適用することはできない。

I. はじめに

1. 課程認定審査スケジュールについて

平成29年度開設予定の申請に係る審査のスケジュールについては、平成27年度審査と同様、大学設置審査のスケジュール変更に伴い、課程認定申請を開設予定年度の前々年度末（平成28年3月末）とし、平成28年12月中旬に認定を行う。（詳細は7頁を参照）

2. 課程認定制度の概要

幼稚園、小学校、中学校、高等学校、特別支援学校の教諭、養護教諭並びに栄養教諭の免許状の授与を受けるためには、教育職員免許法別表第1、別表第2及び別表第2の2の規定により、所定の基礎資格を備え、かつ、「教科に関する科目」「教職に関する科目」等の科目区分に従い、所定の単位を修得する必要がある。

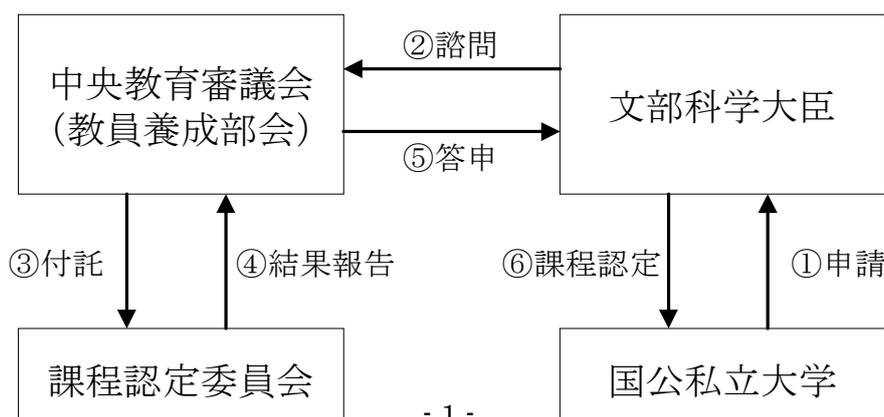
○ 別表第1（小学校教諭関係部分抜粋）

免許状の種類	所要資格	基礎資格	大学において修得することを必要とする最低単位数		
			教科に関する科目	教職に関する科目	教科又は教職に関する科目
専修免許状		修士の学位を有すること。	8	41	34
一種免許状		学士の学位を有すること。	8	41	10
二種免許状		短期大学士の学位を有すること。	4	31	2

この場合、大学において修得することを要する単位は、原則として、文部科学大臣が免許状の授与の所要資格を得させるために適当と認める課程において修得したものでなければならないこととされている（別表第1備考第5号イ）。

この、文部科学大臣の認定を「課程認定」と呼んでおり、文部科学大臣が大学の課程を適当と認めるにあたっては、中央教育審議会に諮問し、その答申に基づき行うこととされている（別表第1備考第5号イ、教育職員免許法施行令）。大学の課程の審査は、中央教育審議会初等中等教育分科会教員養成部会の専決事項となっており、当部会の付託を受け、課程認定委員会で行っている。

○ 教職課程認定の流れ



3. 課程認定の手続等

(1) 課程認定申請の要否

教育職員免許法別表第1備考第5号イ及び同法施行規則第21条の規定により、教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程認定を受ける場合は、文部科学大臣に課程認定の申請を行わなければならない。課程認定の申請手続及び提出すべき書類等については、本手引きの課程認定申請要領に掲載している。

また、申請書の様式については、文部科学省ホームページからダウンロードできる。

(URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/index.htm)

教職課程の認定申請が必要な場合と不要な場合は以下のとおりである。

	事 例	申請の要否
①	新規に学部・学科等を設置し、教職課程の認定を受けようとする場合	要
②	認定を受けている課程を含む学部・学科等を改組し、学部・学科等を設置認可申請により設置する場合で、引き続き教職課程の認定を受けようとする場合（公・私立大学）	要
③	認定を受けている課程を含む学部・学科等を改組し、学部・学科等を届出により設置する場合で、引き続き教職課程の認定を受けようとする場合（公・私立大学）	要相談
④	認定を受けている課程を含む学部・学科等を改組し、学部・学科等を設置する場合で、引き続き教職課程の認定を受けようとする場合（国立大学）	要
⑤	認定を受けている課程を含む学部・学科等の分離を行う場合	要相談
⑥	これまで認定を受けていない学部・学科等に新たに認定を受けようとする場合	要
⑦	これまで認定を受けている課程を含む学部・学科等に、新たな種類の免許状の認定を受けようとする場合	要
⑧	学部、学科等の名称のみを変更する場合	不要
⑨	教育課程、教員組織のみを変更する場合	不要
⑩	公立大学が法人化する場合	不要

(2) 変更届の提出の要否

大学は、施行規則第21条第2項に基づき、課程認定後に教育課程を変更しようとする場合は、あらかじめ文部科学大臣に届け出なければならない。変更届の届出及び提出すべき書類等については、本手引きの変更届等の提出要領に掲載している。

また、変更届の様式については、文部科学省ホームページからダウンロードできる。

(URL : http://www.mext.go.jp/a_menu/koutou/kyoin/index.htm)

教職課程における変更の届出が必要な場合と不要な場合は以下のとおりである。

	事 例	申請の要否
①	授業科目（施行規則第66条の6に定める科目を含む。以下同じ。）を新設する場合	要
②	授業科目を廃止する場合	要
③	授業科目の名称を変更する場合	要
④	授業科目の単位数を変更する場合	要
⑤	授業科目の履修方法（必修・選択必修・選択）を変更する場合	要
⑥	専任教員を追加する場合	要
⑦	兼任教員・兼任教員を専任教員にする場合	要
⑧	専任教員の担当授業科目を追加する場合	要
⑨	専任教員を削除する場合	要
⑩	専任教員を兼任教員・兼任教員にする場合	要
⑪	専任教員の担当授業科目を削除する場合	要
⑫	専任教員の職位を変更する場合	要
⑬	専任教員の氏名の姓を変更する場合	要
⑭	授業科目のシラバスを変更する場合	不要
⑮	兼任教員を兼任教員にする場合・兼任教員を兼任教員にする場合	不要
⑯	兼任教員・兼任教員を追加する場合	不要
⑰	兼任教員・兼任教員を削除する場合	不要
⑱	学部・学科等の名称のみを変更する場合	要（報告）
⑲	入学定員を変更する場合	要（報告）
⑳	教職課程の認定を取り下げる場合（学生の募集停止の場合等）	要（報告）
㉑	教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当し、変更する場合	要 (事前提出)

(3) 審査等スケジュール

課程認定を受ける場合は、認定を受けようとする年度（以下「認定年度」という。）の前年度（以下「申請年度」という。）において審査を行う。

○ 平成29年度開設予定のスケジュール

事 項	時 期
教職課程認定等に関する事務担当者説明会	平成27年12月21日（月）
申請にあたっての事前相談 （教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届提出のための事前相談も含む。）※1	平成27年12月22日（火）～平成28年3月4日（金）
申請（申請書提出）	平成28年3月14日（月）～平成28年3月25日（金）
諮問	平成28年7月上旬頃
課程認定委員会①	平成28年7月下旬～平成28年8月中旬
審査意見伝達	平成28年8月下旬頃
補正申請（申請書提出）	平成28年9月上旬頃
課程認定委員会②	平成28年9月中旬～平成28年10月下旬
答申	平成28年11月下旬頃
認定・認定書発送	平成28年12月中旬頃
教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届提出期限 ※2 ※3	平成28年9月30日（金）必着 ※4
教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当しないと判断された場合及び記載事項等不備がある場合の連絡	平成28年12月28日（月）まで ※4

- ※1 平成29年度開設予定の学科等において、「学校教育法第4条第2項に規定する学科等の設置等を行う場合であって、当該学科等に置かれる教職課程の教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科等の教職課程と概ね同一であるとともに、教職課程認定基準等を満たしている場合」（以下、「教職課程認定審査の確認事項1（1）③」という。）に該当するか否かの判断を要する場合は、申請書提出期限の関係上、早い段階での事前相談を行うことが望ましい。
- ※2 平成29年度開設予定の学科等について、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届提出のための事前相談を経たものについてのみ届出を行うこと。
- ※3 教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更については、「Ⅲ. 変更届等の提出要領及び提出書類の様式（120頁～）」を参照すること。
- ※4 届出後、記載事項等の不備があることが判明した場合には、速やかに修正すること。また、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当するか否かの最終判断は、課程認定委員会により行われるものである。教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当しないと判断された場

合は、御提出いただいた変更届は返却するものとする。

なお、教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に該当しないと判断された場合及び記載事項等の不備があることが判明した場合には、平成 28 年 1 2 月 2 8 日 (月) までに、文部科学省教職員課よりメールで連絡することとする。期限までに個別にお問い合わせいただいても、記載事項等の不備確認が終了していないため一切回答することはできない。

○平成 30 年度開設予定のスケジュール

事 項	時 期
教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に基づく変更届提出期限	平成 28 年 9 月 3 0 日 (金) 必着 ※ 1
教職課程認定等に関する事務担当者説明会	平成 28 年 1 2 月上旬
申請にあたっての事前相談	平成 28 年 1 2 月中旬～平成 29 年 3 月上旬 (予定)
教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に該当しないと判断された場合及び記載事項等不備がある場合の連絡	平成 28 年 1 2 月 2 8 日 (月) まで ※ 1
申請 (申請書提出)	平成 29 年 3 月中旬 (予定)
諮問	平成 29 年 7 月上旬頃 (予定)
課程認定委員会①	平成 29 年 7 月下旬～平成 29 年 8 月中旬 (予定)
審査意見伝達	平成 29 年 8 月下旬頃 (予定)
補正申請 (申請書提出)	平成 29 年 9 月上旬頃 (予定)
課程認定委員会②	平成 29 年 9 月中旬～平成 29 年 10 月下旬 (予定)
答申	平成 29 年 1 1 月下旬頃 (予定)
認定・認定書発送	平成 29 年 1 2 月中旬頃 (予定)

※ 1 届出後、記載事項等の不備があることが判明した場合には、速やかに修正すること。また、教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に該当するか否かの判断は、課程認定委員会により行われるものである。教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に該当しないと判断された場合は、御提出いただいた変更届は返却するものとする。

なお、教職課程認定審査の確認事項 1 (1) ③に該当しないと判断された場合及び記載事項等の不備があることが判明した場合には、平成 28 年 1 2 月 2 8 日 (月) までに、文部科学省教職員課よりメールで連絡することとする。期限までに個別にお問い合わせいただいても、記載事項等の不備確認が終了していないため一切回答することはできない。

(4) 広報活動について

認定を受ける前に教職課程に係る広報を行う場合、申請書を提出する前は、「申請予定」、申請書を提出し審査を行っているときは「申請中」として、広報を行うことは差し支えないものとする。

ただし、中央教育審議会（教員養成部会）における審査の結果、不認定又は申請内容の修正の可能性あることに鑑み、「ただし、文部科学省における審査の結果、予定している教職課程の開設時期が変更となる可能性があります。」と必ず付記すること。

なお、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に基づく変更届を提出した場合は、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当しないと判断された場合及び記載事項等不備がある場合の連絡伝達期限（平成30年度開設予定の学科等については平成28年12月28日（月））を経過するまでの間は当該届出内容による教職課程に係る広報は行うことができないものとする。平成29年度開設予定の学科等については、事前相談の際に教示することとする。

4. 課程認定の審査

(1) 審査基準等

教員養成部会及び課程認定委員会における審査は、教育職員免許法及び同法施行規則並びに教職課程認定審査基準（以下、「認定基準」という。）のほか、以下に基づき行う。

- ・「教職課程認定審査の確認事項」
- ・「教職課程認定審査運営内規」
- ・「学科等の目的・性格と免許状との相当関係に関する審査基準」

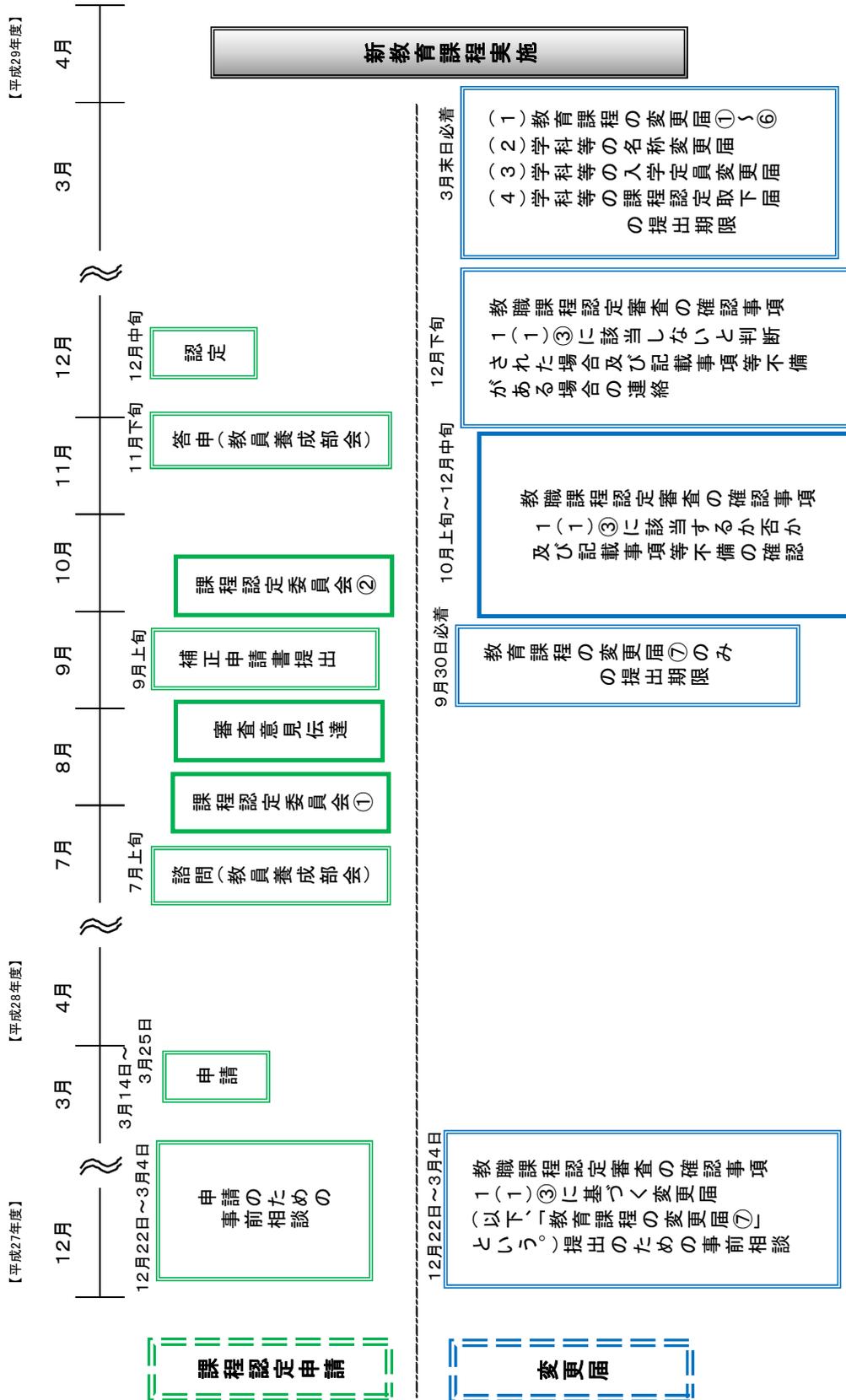
(2) 主な審査事項

審査事項・観点	審査基準	対応様式
①学科等と免許状との関係 当該学科等の目的、性格及び教育課程と認定を受けようとする免許状との相当関係が適当であるか。	認定基準2（2）	第8号等
②教育課程 教育職員免許法施行規則に定める科目の全てについて開設されているか。	教育職員免許法、 同法施行規則、 認定基準3、4、5	第2号
③教員組織 基準上必要な専任教員数が確保されているか。 専任・兼担・兼任教員について担当する授業科目に関連した分野の業績及び実績を有し、当該科目を担当するために十分な能力を有しているか。	認定基準3、4、5	第3号 第4号 第6号 第9号
④施設、設備 科目に必要な施設、設備、図書等が十分に備えられているか。	認定基準10	第7号
⑤教育実習 入学定員に応じた必要な規模の教育実習校が確保されているか。 教育実習実施計画が周到であり、十分な教職指導体制が整備されているか。	認定基準11	第5号

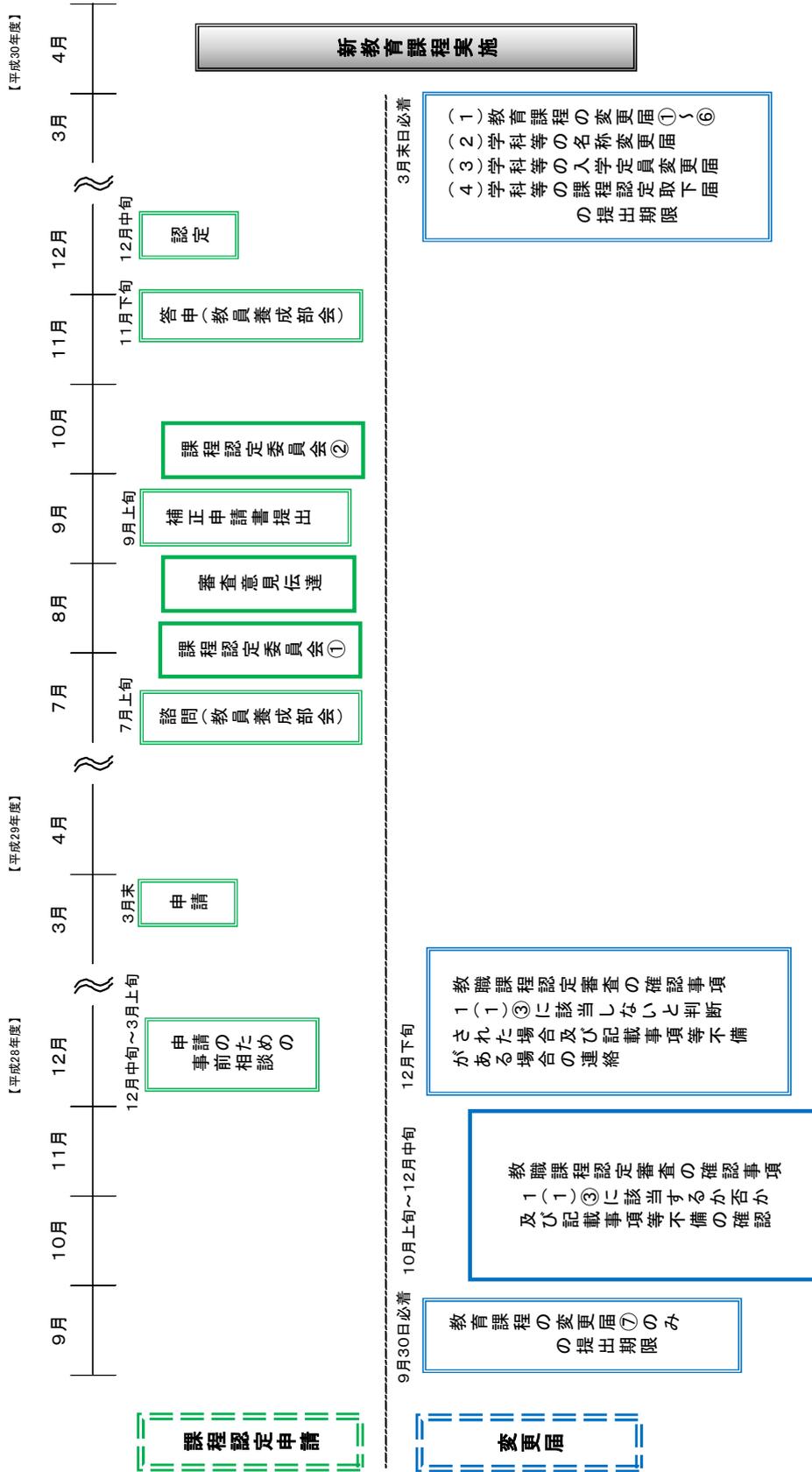
(3) 審査等プロセス

審査回数については昨年度と同様に原則2回とする。また、審査において、多数の修正意見が付された場合や、申請の根幹にかかわるような意見が付された場合には、取り下げ勧告を行う場合があるので、十分に準備をした上で申請すること。

○平成28年度の課程認定審査のスケジュール



○平成29年度の課程認定審査のスケジュール



(4) 教員審査

教職課程の科目（施行規則第66条の6の担当教員は除く。）を担当する教員については、専任・兼担・兼任等の職の種類及び単独・複数・オムニバス等の担当形態の別を問わず、全ての教員について審査を行う。

ただし、教員審査にあたり、一種免許状及び二種免許状の課程の「教職に関する科目」及び「特別支援教育に関する科目」の担当教員が、直近10年以内（平成18～27年度）の教員審査において単独で担当することを可とされており、かつ、今回申請する担当授業科目と科目区分及び授業内容が同一である場合には、その審査結果を尊重する。

Ⅲ. 変更届等の提出要領及び提出書類の様式

1. 変更届等の提出要領・記載例

大学は、施行規則第21条第2項に基づき、課程認定後に教育課程を変更しようとする場合は、あらかじめ文部科学大臣に届け出なければならない。（大学が文部科学省に対して、変更届の提出又は報告を要する場合については、4頁（2）変更届の提出の要否に記載のとおり。）

それぞれの場合における届出については、以下に記載の要領に沿って提出を行うこと。

- (1) 教育課程の変更届
- (2) 学科等の名称変更届
- (3) 学科等の入学定員変更届
- (4) 学科等の課程認定取下届

なお、変更届の提出にあたっては、各大学において「法令や審査基準などを満たしているか」や「書類に不備がないか」、体裁が整っているか等について必ず確認すること。

(1) 教育課程の変更届

(ア) 変更届提出期限

- ①～⑥の変更届提出期限：変更後の教育課程を実施する前
 - ⑦の変更届提出期限（平成29年度実施）：平成28年9月30日（金）必着
 - ⑦の変更届提出期限（平成30年度実施）：平成28年9月30日（金）必着
- ※詳細は以下のとおり。

教育課程の変更届として提出する書類は、変更後の教育課程を実施する前に、文部科学大臣に提出しなければならない。

例えば、変更後の教育課程を平成29年度から実施する場合は、平成28年度中に提出することが必要である。（後期から専任教員の変更等がある場合には、後期の授業が開始する前までに変更届を提出する必要がある。）

ただし、⑦については、教職課程認定審査の確認事項1（1）③に該当するか否かの確認及び記載事項等の不備確認を行う必要があるため、変更後の教育課程を実施する2年前の9月末日までに文部科学大臣に提出しなければならない。

例えば、平成30年度開設予定の学科等については、平成28年9月30日（金）までに⑦に関する変更届のみを提出する必要がある。

また、平成29年度開設予定の学科等については、申請書提出期限まで期間がないことから、平成28年3月4日（金）までに、必ず文部科学省教職員課へ相談すること。（「Ⅱ. 課程認定の申請要領及び提出書類の様式・記入要領の10頁を参照）

その際、以下の資料を事前相談の5日前までにメールで送付し、当日も持参すること。

- ① 様式第2号(概要)【教職課程認定申請必要提出書類】
- ② 新旧対照表【教育課程変更届必要提出書類】
- ③ 学則・履修規則等(開設年度から適用するもの)
- ④ 学則・履修規則等(平成27年度に適用しているもの)
- ⑤ 組織改組対照表【教職課程認定申請必要提出書類】

※③及び④については、「123頁 ※4」にしたがって送付すること。

(イ) 変更届提出方法

142頁を参照し、郵送により提出すること。提出期限を過ぎて届いたものについては無効とする。

また、教育課程の変更届⑦を郵送する場合は、封筒の表に赤字で「教職課程変更届⑦ 提出」と記載すること。

(ウ) 必要提出書類

教育課程の変更届として、変更しようとする内容に応じて次頁の表に示す書類を提出すること。

なお、次頁の表において①～⑦の複数の場合に該当する大学は、「かがみ」「変更内容一覧表」「理由書」「新旧対照表」は、1部提出すれば足りるため、複数枚に分けないこと。

- (例) 1つの免許課程で授業科目の新設(①)と「教職に関する科目」の専任教員の変更(⑤)がある場合
- ・「かがみ」「変更内容一覧表」「理由書」「新旧対照表」…1部提出(①と⑤で共通)
 - ・「シラバス」…新設科目(①)に係るもの1部
 - ・「履歴書」「教育研究業績書」…変更した専任教員(⑤)に係るもの1部

○：提出が必要、×：提出が不要、△：場合により提出の要否が異なる

変更内容	変更届											
	かがみ	変更内容 一覧表	理由書 (様式任意)	届出しようとする大学の課程の概要	新旧 対照表	シラバス ※1	教職に関する科目・特別支援教育に関する科目の専任教員 履歴書	教育研究業績書	設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況	学則・履修規程等 (開設年度から適用するもの)	学則・履修規程等 (従前適用していたもの)	組編改組 対照表 (様式任意)
① 授業科目を新設又は廃止する場合	○	○	○	×	○	△	△ ※2	△ ※2	×	×	×	×
② 授業科目の名称を変更する場合	○	○	○	×	○	△	×	×	×	×	×	×
③ 授業科目の単位数を変更する場合	○	○	○	×	○	△	×	×	×	×	×	×
④ 授業科目の履修方法(必修・選択必修・選択)を変更する場合	○	○	○	×	○	△	×	×	×	×	×	×
⑤ 専任教員を変更する場合 ※5	○	○	○	×	○	△ ※3	△ ※5	△ ※5	×	×	×	×
⑥ 専任教員の職位(教授・准教授・講師・助教)を変更する場合	○	○	○	×	○	×	×	×	×	×	×	×
⑦ 教職課程認定審査の確認事項1(1)③に該当し、変更する場合	○	○	○	○	○	×	×	×	○ ※4	○ ※4	○ ※4	○

- ※1 シラバスは、新設・変更に係る授業科目のシラバスのみを提出すること。なお、科目の廃止の場合には、一律に提出は不要である。また、②～④の場合であっても、授業内容に変更がない場合には、提出は不要である。
- ※2 授業科目新設の場合で、専任教員が担当する場合にのみ必要である。
- ※3 専任教員の変更に伴って、授業科目内容を変更する場合には、当該科目のシラバスを提出すること。(担当の専任教員が変わっても、授業科目の内容に変更がない場合は、シラバスの提出は不要である。)
- ※4 免許状の種類(中学校及び高等学校の教諭の免許状にあたっては免許教科の種類)ごとに、免許法施行規則に定める「教科に関する科目」、「養護に関する科目」又は「栄養に係る教育に関する科目」と、左記に含めていない認定を受けようとする免許状に関連する科目が明確になるように、学則・履修規程等を着色して提出すること。
- (例) 同一学科等において中一種免(数学)、高一種免(数学)、高一種免(情報)の教職課程認定を受けている場合
- 【中一種免(数学)、高一種免(数学)】
- ・免許法施行規則に定める教科に関する科目：青色
 - ・学則・履修規程上定められているが免許法施行規則に定める教科に関する科目に該当しない科目：水色
- 【高一種免(情報)】
- ・免許法施行規則に定める教科に関する科目：オレンジ
 - ・学則・履修規程上定められているが免許法施行規則に定める教科に関する科目に該当しない科目：黄色
- ※5 教員の履歴書・教育研究業績書の提出が必要となるのは、「担当する授業科目」と「専任教員の変更の内容」が以下の組合せの場合である。

専任教員の変更の内容	一種・二種の免許課程		専修の免許課程	
	教職に関する科目	特別支援教育に関する科目	教職に関する科目	特別支援教育に関する科目
(A) 専任教員を追加する場合	○	○	○	○
(B) 既に配置されている兼任教員・兼任教員を専任教員にする場合	○	○	○	○
(C) 既に配置されている専任教員の担当授業科目を追加する場合	○	○	○	○
(D) 専任教員を削除する場合	×	×	×	×
(E) 既に配置されている専任教員を兼任教員・兼任教員にする場合	×	×	×	×
(F) 既に配置されている専任教員の担当授業科目を削除する場合	×	×	×	×
(G) 専任教員の氏名の姓を変更する場合	×	×	×	×

- * 上記表にない「教科に関する科目」「養護に関する科目」「栄養に係る教育に関する科目」の専任教員を変更する場合は、(A)～(C)の場合であっても当該教員の履歴書・教育研究業績書の提出は不要である。(変更届の提出は必要。)
- ※6 全ての課程において、兼任教員又は兼任教員を変更する場合には、変更届の提出は不要である。また、専修の免許課程以外の課程における「教科又は教職に関する科目」「養護又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」の専任教員を変更する場合も、変更届の提出は不要である。

i-1) かがみ (平成27年度中に御提出いただく場合の様式)

<作成例>

(I 教育課程の変更届)
(かがみ)

文書番号
① 平成〇〇年〇月〇〇日

② 文部科学大臣 〇〇 〇〇 殿

設置者 〇〇 〇〇 ④ 印

③

〇〇大学の認定課程における学科等の
教育課程に関する変更について (届出)

⑤

⑥ このたび、平成〇〇年度より、下記の課程における「教科に関する科目」の授業科目及び「教職に関する科目」の専任教員の一部を変更したいので、別紙のとおり届け出いたします。

記

⑦ {
・ 〇〇学部〇〇学科 小一種免
・ 〇〇学部××学科 中一種免 (国語)
高一種免 (国語)
高一種免 (書道)
・ ●●学部■ ■学科 特支一種免 (知・肢・病)

i-2) かがみ（平成28年度以降に御提出いただく場合の様式）

<作成例>

(様式第1号 届出 (かがみ))

① 文書番号
平成〇〇年〇月〇〇日
~~~~~

② 文部科学大臣 〇〇 〇〇 殿  
~~~~~

設置者 〇〇 〇〇 印
~~~~~  
③

〇〇大学の認定課程における学科等の  
教育課程の変更について (届出)

このたび、平成〇〇年度より、別添変更内容一覧表で示す内容について変更することを、別紙のとおり届け出ます。

記載上の注意>

① 文書の日付は、大学から文部科学大臣へ変更届を実際に提出する年月日を記載すること。

② 文部科学大臣名は、変更届を実際に提出する時点での文部科学大臣名を記載すること。

③ 設置者名欄には、変更届を提出する大学の設置者の職名及び氏名を記載すること。

なお、設置形態により以下のとおりとする。

- ・国立大学・・・当該国立大学法人の長
- ・公立大学・・・当該公立大学法人の長または当該公立大学を設置する地方公共団体の長
- ・私立大学・・・当該私立大学を設置する学校法人の理事長

④ 印は、設置者本人の自筆署名がある場合には、省略可とする。

⑤⑥ 波線部は、変更を行う授業科目及び専任教員が、どの科目区分に係るものであるのかに応じて、記載内容を変えること。

例)

- ・「教科に関する科目」「教職に関する科目」の両方において授業科目を新設する。
- ・「特別支援教育に関する科目」の専任教員を追加する。  
→『「教科に関する科目及び教職に関する科目」の授業科目及び「特別支援教育に関する科目」の専任教員の変更』

なお、授業科目又は専任教員のいずれか一方のみを変更する場合には、該当がない方の記述を削除すること。

| 科目区分 (⑤の波線部)        | 科目区分 (⑥の波線部)     |
|---------------------|------------------|
| ・「教科に関する科目」         | ・「教科に関する科目」      |
| ・「養護に関する科目」         | ・「養護に関する科目」      |
| ・「栄養に係る教育に関する科目」    | ・「栄養に係る教育に関する科目」 |
| ・「教科又は教職に関する科目」     | ・「教科又は教職に関する科目」  |
| ・「養護又は教職に関する科目」     | ・「養護又は教職に関する科目」  |
| ・「施行規則第66条の6に定める科目」 | ・「教職に関する科目」      |
| ・「教職に関する科目」         | ・「特別支援教育に関する科目」  |
| ・「特別支援教育に関する科目」     |                  |

※「」の付け方については、変更が複数科目に渡る場合には、上記例のとおり付けること。

⑥ 授業科目や専任教員を変更する認定課程を有する学部・学科等・免許状の種類を記載すること。なお、当該部分の記載にあたっては、学科等（認定課程）ごとに記載すること。

ii) 変更内容一覧表

(C)

|   | (A)<br>学科等名        | (B)<br>免許状の種類 | 教育課程の変更届の変更内容                |                             |                              |                                                       |                          |                                                       |                                                        |   |
|---|--------------------|---------------|------------------------------|-----------------------------|------------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------|-------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------|---|
|   |                    |               | ①<br>授業科目を<br>新設又は廃<br>止する場合 | ②<br>授業科目の<br>名称を変更<br>する場合 | ③<br>授業科目の<br>単位数を変<br>更する場合 | ④<br>授業科目の<br>履修方法<br>(必修・選択<br>必修・選択)<br>を変更する<br>場合 | ⑤<br>専任教員を<br>変更する場<br>合 | ⑥<br>専任教員の<br>職位(教授・<br>准教授・講<br>師・助教)を<br>変更する場<br>合 | ⑦<br>教職課程認<br>定審査の確<br>認事項1<br>(1)③に該<br>当し、変更<br>する場合 |   |
| 1 | 教育学部教育学科<br>児童教育専攻 | 幼一種免          |                              |                             |                              |                                                       |                          | ○                                                     | ○                                                      |   |
| 2 |                    | 小一種免          |                              |                             |                              |                                                       |                          | ○                                                     |                                                        |   |
| 3 | 情報科学学部情報科学<br>科    | 中一種免(数学)      |                              |                             |                              |                                                       |                          |                                                       |                                                        | ○ |
| 4 |                    | 高一種免(数学)      |                              |                             |                              |                                                       |                          |                                                       |                                                        | ○ |
| 5 |                    | 高一種免(情報)      |                              |                             |                              |                                                       |                          |                                                       |                                                        | ○ |
| 6 | 工学部機械工学科           | 高一種免(工業)      | ○                            |                             |                              |                                                       |                          | ○                                                     | ○                                                      |   |
| 7 | 工学研究科機械工学専攻        | 高専免(工業)       |                              | ○                           |                              |                                                       |                          | ○                                                     | ○                                                      |   |

(D)

記載上の注意>

- (A) 「学科等名」の欄には、認定を受けている学部学科等名を記載すること。したがって専攻として認定を受けている場合は、学科名のみならず専攻名まで記載する必要がある。
- (B) 「免許状の種類」の欄には、認定を受けている免許状の種類（中学校及び高等学校の教諭の免許状にあたっては免許教科の種類）を各々行を分けて記載すること。  
ただし、特別支援学校の教諭の免許状にあたっては特別支援領域の種類は1行にまとめて記載すること。
- (C) 「教育課程の変更届の変更内容」の欄には、該当する変更内容に「○」印を記載すること。
- (D) 学科等及び免許状の種類が複数ある場合は適宜行を追加すること。また、それに伴いA4用紙1枚に収まらない場合は枚数が増えても構わない。

iii) 理由書（様式任意）

当該変更が生じた理由を記載すること。

(例)・教職課程認定審査の確認事項1 (1) ③のとおり、教職課程の教育課程、履修方法及び教員組織等が従前の学科等の教職課程と概ね同一であるとともに、教職課程認定基準等を満たしているため。

IV) 新旧対照表

認定課程における変更に係る科目（「教科に関する科目」「教職に関する科目」「教科又は教職に関する科目」「教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目」など）ごとに新旧対照表を作成すること。

イ 教科に関する科目（幼・小用）

・幼稚園教諭の教職課程と小学校教諭の教職課程は、別葉で作成すること。

(I 教育課程の変更届)  
(新旧対照表)

### 教科に関する科目の変更届新旧対照表

|   |                                                           |                                      |             |                      |                                   |          |                         |                  |                                   |               |                      |
|---|-----------------------------------------------------------|--------------------------------------|-------------|----------------------|-----------------------------------|----------|-------------------------|------------------|-----------------------------------|---------------|----------------------|
| ① | 大学名                                                       | 〇〇大学（学部学科等の課程）                       |             |                      |                                   | 担当部局     |                         |                  |                                   |               |                      |
| ② | 設置者名                                                      | 〇〇〇〇                                 |             |                      |                                   | 電話番号     |                         | 担当者              |                                   |               |                      |
| ③ | 大学の位置                                                     | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                       |             |                      |                                   | FAX番号    |                         |                  |                                   |               |                      |
|   |                                                           |                                      |             |                      |                                   | e-mail   |                         |                  |                                   |               |                      |
| ⑤ | 教育課程を変更する学科等                                              | 学部                                   | 学科等         | ⑥                    | ⑦                                 | ⑧        | ⑨                       | ⑩                | 備考                                |               |                      |
|   |                                                           | 〇〇学部                                 | 〇〇学科        | 〇〇                   | 平成〇〇年度                            | 小一種免     | 平成〇〇年度                  | 平成〇〇年度入学生より適用する。 |                                   |               |                      |
| ⑪ | 免許法施行規則に定める科目区分                                           | 新                                    |             |                      |                                   | 旧        |                         |                  | 変更内容等                             |               |                      |
|   |                                                           | 授業科目                                 | 単位数<br>必 選  | 共通<br>開設<br>学校種<br>別 | 専任教員<br>氏名・職名                     | 履修<br>方法 | 授業科目                    | 単位数<br>必 選       |                                   | 専任教員<br>氏名・職名 | 履修<br>方法             |
|   | 国語<br>(書写を含む。)                                            | 国語<br>小学国語Ⅰ<br>小学国語Ⅱ                 | 2<br>2<br>2 | 幼 小                  | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)<br>(〇〇〇〇教授)    |          | 国語<br>小学国語              | 2<br>2           | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)                |               | 名称変更<br>新設<br>専任教員追加 |
|   | 社会                                                        | 社会<br>小学社会                           | 2<br>2      |                      |                                   |          | 社会                      | 2                |                                   |               | 新設                   |
|   | 算数                                                        | 算数<br>小学算数<br>.....                  | 2<br>2<br>2 | 幼 小                  | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授)<br>(〇〇〇〇准教授) |          | 算数<br>小学算数<br>.....     | 2<br>2<br>2      | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授)<br>(〇〇〇〇准教授) |               | 履修方法変更               |
|   | 理科                                                        | 理科<br>小学理科<br>.....                  | 2<br>2<br>2 |                      | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)<br>(〇〇〇〇教授)    |          | 理科<br>小学理科<br>.....     | 2<br>2<br>2      | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)<br>(〇〇〇〇教授)    |               |                      |
|   | 生活                                                        | 生活<br>小学生活<br>.....                  | 2<br>2<br>2 | 幼 小                  |                                   |          | 生活<br>小学生活<br>.....     | 2<br>2<br>2      |                                   |               |                      |
|   | 音楽                                                        | 音楽<br>児童音楽<br>.....                  | 2<br>2<br>2 | 幼 小                  | 〇〇〇〇講師<br>(〇〇〇〇講師)<br>(〇〇〇〇講師)    |          | 音楽<br>児童音楽<br>.....     | 2<br>2<br>2      | 〇〇〇〇講師<br>(〇〇〇〇講師)<br>(〇〇〇〇講師)    |               |                      |
|   | 図画工作                                                      | 図画工作<br>.....                        | 1<br>2      | 幼 小                  |                                   |          | 図画工作<br>児童図画工作<br>..... | 2<br>2<br>2      |                                   |               | 単位数変更<br>廃止          |
|   | 家庭                                                        | 家庭<br>小学家庭<br>.....                  | 2<br>2<br>2 |                      |                                   |          | 家庭<br>小学家庭<br>.....     | 2<br>2<br>2      |                                   |               | 履修方法変更               |
|   | 体育                                                        | 体育<br>児童体育<br>.....                  | 2<br>2<br>2 | 幼 小                  | 〇〇〇〇講師<br>(〇〇〇〇講師)<br>(〇〇〇〇講師)    |          | 体育<br>児童体育<br>.....     | 2<br>2<br>2      | 〇〇〇〇助教<br>(〇〇〇〇助教)<br>(〇〇〇〇助教)    |               | 職位変更<br>職位変更<br>職位変更 |
| ⑬ | ●単位数                                                      | ・教員の免許状取得のための必修科目<br>(選択必修科目の単位数を含む) |             |                      |                                   | 〇〇単位     | ⑭                       | ●専任教員数(合計)       |                                   | 〇人            |                      |
| ⑮ |                                                           | ・教員の免許状取得のための選択科目                    |             |                      |                                   | 〇〇単位     |                         | ●必要専任教員数         |                                   | 〇人            |                      |
| ⑰ | ※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。 |                                      |             |                      |                                   |          |                         |                  |                                   |               |                      |
| ⑱ | ※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。               |                                      |             |                      |                                   |          |                         |                  |                                   |               |                      |

<記載上の注意>

- ① 「大学名」欄には、変更に係る科目を有する認定課程の種類に応じて記載すること。(61頁⑥参照。)

(例)・大学学部学科等における課程 → ○○大学(学部学科等の課程)

- ② 「設置者名」欄には、変更年度(平成27年度に変更届を提出し、平成28年度から変更後の教育課程を開始する場合、変更年度は平成28年度である。)の4月1日時点における大学の設置者を記載すること。(法人名を記載することとし、法人の長の氏名は記載しないこと)。

- ③ 「大学の位置」欄には、変更に係る科目のある認定課程を有する学部学科等が所在する団地の所在地を記載すること。なお、当該団地が複数ある場合は、全ての団地の所在地と、それぞれに所在する学部学科等を記載すること。

- ④ 「担当部局」「電話番号」「FAX番号」「e-mail」「担当者」欄には、当該書類を提出した大学の教職課程担当者について記載すること。(変更する課程が複数ある場合であっても、大学の窓口としての連絡先を1つ記載することとなる。)

- ⑤ 「学部」「学科等」欄には、変更に係る科目のある認定課程を有する学部学科等を記載すること。

- ⑥ 「入学定員」欄には、学則に定める入学定員を記載すること。(記載にあたっては数字のみとし、単位(人)は記入しないこと。)※ 編入学定員、科目等履修生定員、臨時定員等は含めない。

- ⑦ 「直近の認定年度」欄は、「学科等名」欄に記載する学科等の認定年度を記載すること。

**学部学科等の改組・再編を伴わない学科名称のみの変更を行った場合は、名称変更前の学科等の認定年度を記載すること。**(直近の変更届提出年度及び課程認定申請年度ではないため注意すること。)なお、教職実践演習導入によるものではなく、教職課程全体の認定年度(平成10年改正による再認定年度を含む。)を記載すること。

直近の認定年度から、現在までの間に、改組を伴わない学科名称のみの変更を行っている場合には、以下のように、新旧対照表の欄外下に名称の変更年度を記載すること。

(例)・平成○○年度より、○○学科が○○学科へ名称変更済。

- ⑧ 「認定を受けている免許状の種類(免許教科)」欄には、今回変更を行う認定課程の免許状の種類、免許教科を記載すること。

記載にあたっては、免許状の種類に応じて略記すること。(60頁③参照。)

- ⑨ 「新学則の適用年度」欄には、変更に係る内容が学則等に規定され、適用される年度を記載すること。なお、専任教員の変更や職位の変更のみであれば、学則等に規定されている事項ではないため、同欄には斜線を引くこと。

⑩ 「備考」欄には、変更に係る内容が適用される学生の入学年度について記載すること。例えば、平成29年度入学生の教育課程に適用する場合は、同欄に「平成29年度入学生より適用する。」と記載すること。

なお、複数年度の入学生の教育課程に適用する場合は、該当年度の入学生に適用する旨（例えば、平成28年度・平成29年度の入学生の教育課程に適用する場合は、同欄に「平成28年度入学生及び平成29年度入学生に適用する。」）を記載すること。

また、全学年の教育課程に適用する場合は、同欄に「全学年に適用する。」と記載すること。

⑪ 「授業科目」「単位数」「共通開設」欄の記載にあたっては、「3. 様式の作成例及び記入要領」（63～65頁）を参照して、同様に記載すること。なお、共通開設等における学科等名は「履修方法」欄に記載すること。

⑫ 複数の授業科目の中からいくつかの科目を選択必修とする場合、当該科目の単位数は「選択」欄に単位数を記載し、選択必修の旨を当該科目の「履修方法」欄に記載すること。

⑬ 「専任教員」欄は、各授業の担当教員のうち、専任教員の氏名を記載すること。（兼任教員、兼任教員の氏名は記載しないこと。）

1つの授業科目を複数の専任教員で担当する場合は、全員の氏名を記載すること。

⑭ 同一専任教員が複数の授業科目を担当する場合、これらの科目のうちいずれか1つの科目を除いて、当該教員の氏名・職名は括弧を付して記載すること。なお、例えば、幼稚園の教職課程における「教科に関する科目」の専任教員は、3教科以上にわたり、それぞれにおいて1人以上を配置することが必要となっている。このことから、括弧を付けるにあたっては、適切な教員配置が行われていることが分かるように、配置が必要な科目において括弧を付さずに教員氏名を記載し、それ以外に括弧を付すようにすること。

⑮ 変更箇所については下線を引き、「変更内容等」欄に変更内容を記載すること。

| 変更する内容                         | 新・旧欄の記載                        | 「変更内容等」欄の記載 |
|--------------------------------|--------------------------------|-------------|
| 授業科目を新設する場合                    | 「新」欄に記載された新設授業科目の名称と単位数に下線を引く。 | 「新設」        |
| 授業科目を廃止する場合                    | 「旧」欄に記載された廃止授業科目の名称と単位数に下線を引く。 | 「廃止」        |
| 授業科目の名称を変更する場合                 | 変更前・変更後の授業科目の名称に下線を引く。         | 「名称変更」      |
| 授業科目の単位数を変更する場合                | 変更前・変更後の授業科目の単位数に下線を引く。        | 「単位数変更」     |
| 授業科目の履修方法（必修・選択必修・選択など）を変更する場合 | 「履修方法」欄など、履修方法等を記載した箇所に下線を引く。  | 「履修方法変更」    |
| 専任教員を追加する場合                    | 「新」欄に記載された追加専任教員に下線を引く。        | 「専任教員追加」    |

|                              |                              |                 |
|------------------------------|------------------------------|-----------------|
| 専任教員を削除する場合                  | 「旧」欄に記載されている専任教員に下線を引く。      | 「専任教員削除」        |
| 専任教員を、A教員からB教員へ変更する場合        | 「旧」欄のA教員及び「新」欄のB教員の氏名に下線を引く。 | 「別の専任教員へ変更」     |
| 専任教員を兼任教員へ変更する場合             | 「旧」欄に記載されている専任教員に下線を引く。      | 「専任教員から兼任教員へ変更」 |
| 専任教員を兼任教員へ変更する場合             | 「旧」欄に記載されている専任教員に下線を引く。      | 「専任教員から兼任教員へ変更」 |
| 兼任教員を専任教員へ変更する場合             | 「新」欄に記載されている専任教員に下線を引く。      | 「兼任教員から専任教員へ変更」 |
| 兼任教員を専任教員へ変更する場合             | 「新」欄に記載されている専任教員に下線を引く。      | 「兼任教員から専任教員へ変更」 |
| 専任教員の職位（教授・准教授・講師・助教）を変更する場合 | 変更前・変更後の当該教員（職位含む。）に下線を引く。   | 「職位変更」          |

(例1) 授業科目「教育原理」を廃止して、授業科目「教育学概論」と「学校と教育の歴史」を置く場合

- ・授業科目「教育原理」 → 廃止
- ・授業科目「教育学概論」 → 新設
- ・授業科目「学校と教育の歴史」 → 新設

(例2) 授業科目「生徒指導論」と「進路指導論」を統合して、「生徒・進路指導論」を置く場合

- ・授業科目「生徒指導論」 → 廃止
- ・授業科目「進路指導論」 → 廃止
- ・授業科目「生徒・進路指導論」 → 新設

- ⑩ 「●単位数」欄は、「新」に記載している授業科目の単位数を、「必修科目（選択必修科目の単位数を含む）」と「選択科目」に分けて記載すること。

各欄の単位数の算出方法は以下のとおり。

- ・「必修科目（選択必修科目の単位数を含む）」欄  

$$= \text{必修科目欄の単位数合計} + \text{選択必修で最低限選択しなければならない単位数}$$
- ・「選択科目」  

$$= \text{選択科目欄の単位数合計} - \text{選択必修で最低限選択しなければならない単位数}$$

- ⑪ 「●専任教員数（合計）」欄には、「新」に記載している専任教員数（実数）を記載すること。（「専任教員」欄に（ ）を付さずに記載されている教員氏名の数と一致しているか確認すること。）

「●必要専任教員数」欄には、教職課程認定基準に規定されている必要専任教員数を正確に記載すること。

- ⑫ 「専任教員」欄の記載にあたって、「今年度教員採用予定」など、不確定な内容を記載することは認められないため注意すること。また、「新」の教育課程等について、必要配置専任教員数を満たしているかどうか等、教職課程認定基準を満たしているかどうかを各大学において確認すること。

□ 教科に関する科目（中・高用）

- ・中学校教諭の教職課程・高等学校教諭の教職課程は、免許教科が同じであるか否かに関わらず、別葉で作成すること。

<作成例>

(I 教育課程の変更届)  
(新旧対照表)

| 教科に関する科目の変更届新旧対照表    |                                        |            |                        |         |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
|----------------------|----------------------------------------|------------|------------------------|---------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------|------------|----------------------------------------|----------------|-----------------------|---|----------|
| 大学名                  | 〇〇大学 (学部学科等の課程)                        |            |                        |         | 担当部局                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
| 設置者名                 | 〇〇〇〇                                   |            |                        |         | 電話番号                                   |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
| 大学の位置                | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                         |            |                        |         | FAX番号                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      |                                        |            |                        |         | e-mail                                 |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
| 教育課程を変更する学科等         | 学部                                     | 学科等        | 入学定員                   | 直近の認定年度 | 認定を受けている免許状の種類 (免許教科)                  | 新学則の適用年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 備考               |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      | 〇〇学部                                   | 〇〇学科       | 〇〇                     | 平成〇〇年度  | 中一種免 (社会)                              | 平成〇〇年度                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 平成〇〇年度入学生より適用する。 |            |                                        |                |                       |   |          |
| ①<br>免許法施行規則に定める科目区分 | 新                                      |            |                        |         |                                        | 旧                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                            |                  |            |                                        |                | 変更内容等                 |   |          |
|                      | 授業科目                                   | 単位数<br>必 選 | 共通<br>開設<br>学校<br>種 別  | 学 科     | 専任教員<br>氏名・職名                          | 履修<br>方法                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                     | 授業科目             | 単位数<br>必 選 | 専任教員<br>氏名・職名                          | 履修<br>方法       |                       |   |          |
| 日本史及び外国史             | 日本史概論                                  | 2          | 高<br>(地歴)<br>新<br>(地歴) | 同       | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)                     |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 日本史概論            | 2          | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)                     |                | 廃止<br>専任教員削除          |   |          |
|                      | 外国史概論                                  | 2          |                        |         | (〇〇〇〇教授)                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 外国史概論            | 2          | (〇〇〇〇教授)                               |                |                       |   |          |
|                      | 日本史Ⅰ                                   | 2          |                        |         | (〇〇〇〇教授)                               |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 日本史Ⅰ             | 2          | (〇〇〇〇教授)                               |                |                       |   |          |
| 地理学 (地誌を含む。)         | 地理学概論                                  | 2          | 高<br>(地歴)<br>高<br>(地歴) | 同       |                                        | 地理学概論                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2                |            |                                        |                | ②                     |   |          |
|                      | 地誌                                     | 2          |                        |         |                                        | 地誌                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           | 2                |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      | 自然地理学                                  | 2          |                        |         |                                        | 自然地理学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2                |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      | 人文地理学                                  | 2          |                        |         |                                        | 人文地理学                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                        | 2                |            |                                        |                |                       |   |          |
| 「法学、政治学」             | 法学概論                                   | 2          | 高<br>(公民)              | 同       | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授)<br>(〇〇〇〇准教授)      | 1<br>2<br>3<br>4<br>5<br>6<br>7<br>8<br>9<br>10<br>11<br>12<br>13<br>14<br>15<br>16<br>17<br>18<br>19<br>20<br>21<br>22<br>23<br>24<br>25<br>26<br>27<br>28<br>29<br>30<br>31<br>32<br>33<br>34<br>35<br>36<br>37<br>38<br>39<br>40<br>41<br>42<br>43<br>44<br>45<br>46<br>47<br>48<br>49<br>50<br>51<br>52<br>53<br>54<br>55<br>56<br>57<br>58<br>59<br>60<br>61<br>62<br>63<br>64<br>65<br>66<br>67<br>68<br>69<br>70<br>71<br>72<br>73<br>74<br>75<br>76<br>77<br>78<br>79<br>80<br>81<br>82<br>83<br>84<br>85<br>86<br>87<br>88<br>89<br>90<br>91<br>92<br>93<br>94<br>95<br>96<br>97<br>98<br>99<br>100 | 法学               | 2          | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授)<br>(〇〇〇〇准教授)      | 名称変更<br>履修方法変更 |                       |   |          |
|                      | .....                                  | 2          |                        |         | .....                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2                |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      | .....                                  | 2          |                        |         | .....                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2                |            |                                        |                |                       |   |          |
| 「社会学、経済学」            | 社会学概論                                  | 2          | 高<br>(公民)<br>高<br>(公民) | 同       | 〇〇〇〇助教<br>(〇〇〇〇助教)<br>(〇〇〇〇助教)         |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 社会学概論            | 2          | 〇〇〇〇助教<br>(〇〇〇〇助教)                     |                | 単位数変更<br>職位変更<br>職位変更 |   |          |
|                      | 経済学概論                                  | 2          |                        |         | .....                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2                | (〇〇〇〇助教)   | 経済学概論                                  |                |                       | 2 | (〇〇〇〇助教) |
| 「哲学、倫理学、宗教学」         | 哲学                                     | 4          | 高<br>(公民)              | 同       | ××××講師<br><br>(××××講師)<br><br>(××××講師) |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 哲学               | 2          | ××××助教<br><br>(××××助教)<br><br>(××××助教) |                |                       |   |          |
|                      | .....                                  | 2          |                        |         | .....                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2                |            | .....                                  |                |                       | 2 |          |
|                      | .....                                  | 2          |                        |         | .....                                  |                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                              | 2                |            | .....                                  |                |                       | 2 |          |
| ●単位数                 | ・教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む) 〇〇単位 |            |                        |         | ●専任教員数 (合計)                            | 〇人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |            |                                        |                |                       |   |          |
|                      | ・教員の免許状取得のための選択科目 〇〇単位                 |            |                        |         | ●必要専任教員数                               | 4人                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |                  |            |                                        |                |                       |   |          |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

〇〇〇〇 … 一般的包括的な内容を含む科目

<記載上の注意>

- ① 「免許法施行規則に定める科目区分」欄には、変更に係る科目のある認定課程の免許教科に応じて、施行規則第4条又は第5条の表第2欄に定める「教科に関する科目」をそのまま正確に記載すること。
  - ※ 同規則第4条又は第5条の表第2欄において「…(〇〇を含む。)」や「(〇〇、〇〇)」などのように、( ) や「 」で記載されているものもそのまま記載すること。
- ② 「新」欄・「旧」欄ともに、「授業科目」欄・「単位数」欄において、科目区分ごとに、一般的包括的な内容を含む授業科目は、その科目名称及び単位数のセルを灰色で塗ること。
  - ※ 「一般的包括的な内容」とは、その学問領域をおおまかに網羅するものであり、特定の領域に偏っていないものである。(課程認定審査の確認事項2(1)(161頁)参照)
  - (例) 中一種免(社会)の場合  
その区分の一般的包括的な内容を、授業科目「日本史概論」及び「外国史概論」の2つの授業科目で満たす場合には、これら両方の授業科目名称とその単位数のセルを灰色で塗ること。
- ③ 教職課程認定基準の規定により、いわゆる「みなし専任教員」を置く場合は、当該教員の左側に「※」を付すこと。
- ④ 他学科開設科目及び共通開設科目をあてる場合の共通開設欄の記載については、「他」と記載し、開設学科名等を履修方法欄に記載すること。なお、教職課程認定基準に照らして適切であるかどうかを各大学において確認すること。
- ⑤ 上記以外の注意事項については、「イ 教科に関する科目(幼・小用)」の「<記載上の注意>」を参照すること。

## ハ 特別支援教育に関する科目

(1 教育課程の変更届)  
(新旧対照表)

### 特別支援教育に関する科目の変更届新旧対照表

|                                   |                                   |      |      |         |                             |                   |                      |                                                                        |
|-----------------------------------|-----------------------------------|------|------|---------|-----------------------------|-------------------|----------------------|------------------------------------------------------------------------|
| 大学名                               | 〇〇大学 (学部学科等の課程)                   |      |      | 担当部局    |                             | 担当者               |                      |                                                                        |
| 設置者名                              | 〇〇〇〇                              |      |      | 電話番号    |                             |                   |                      |                                                                        |
| 大学の位置                             | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                    |      |      | FAX番号   |                             |                   |                      |                                                                        |
|                                   |                                   |      |      | e-mail  |                             |                   |                      |                                                                        |
| 教育課程を変更する学科等                      | 学部                                | 学科等  | 入学定員 | 直近の認定年度 | ① 認定を受けている免許状の種類 (特別支援教育領域) | 新学則の適用年度          | 備考                   |                                                                        |
|                                   | 〇〇学部                              | 〇〇学科 | 〇〇   | 平成〇〇年度  | 特支一種免(知・肢・病)                | 平成〇〇年度            | 平成〇〇年度入学生より適用する。     |                                                                        |
| 免許状施行規則に定める科目区分                   | 授業科目                              | 単位数  | 中心   | 合       | 専任教員氏名・職名                   | 履修方法等             | 変更内容等                |                                                                        |
| 特別支援教育の基礎理論に関する科目                 | 障害者教育総論                           | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇教授<br>××××講師            | 障害者教育概論           | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇助教)   | 名称変更<br>別の専任教員へ変更                                                      |
| 特別支援教育領域に関する科目                    | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授)        | 知的障害者の心理          | 〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授) | ②<br>名称変更<br>別専任教員へ変更<br>新設<br>兼任教員から専任教員へ変更<br>職位変更<br>履修方法変更<br>職位変更 |
|                                   | 知的障害者の心理                          | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授                     | 知的障害者の心理          | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 知的障害者の生理・病理                       | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授                     | 知的障害者の生理・病理       | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 肢体不自由者の心理・生理・病理                   | 2    | 肢    | 肢       | 〇〇〇〇准教授                     | 肢体不自由者の心理・生理・病理   | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 病弱者の心理・生理・病理                      | 2    | 病    | 病       | 〇〇〇〇准教授                     | 病弱者の心理・生理・病理      | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授                     | 知的障害教育 I          | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 知的障害教育 I                          | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授                     | 知的障害教育 I          | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 知的障害教育 II                         | 2    | 知    | 知       | 〇〇〇〇准教授                     | 知的障害教育 II         | 〇〇〇〇准教授              |                                                                        |
|                                   | 知的障害者の言語障害指導                      | 2    | 知    | 聴       | 〇〇〇〇准教授                     |                   |                      |                                                                        |
|                                   | 肢体不自由教育 I                         | 2    | 肢    | 肢       | 〇〇〇〇講師                      | 肢体不自由教育 I         | 〇〇〇〇助教               |                                                                        |
|                                   | 肢体不自由教育 II                        | 2    | 肢    | 肢       | 〇〇〇〇講師                      | 肢体不自由教育 II        | 〇〇〇〇助教               |                                                                        |
|                                   | 肢体不自由者の自立活動の理論と実際                 | 2    | 肢    | 知       | 〇〇〇〇講師                      | 肢体不自由者の自立活動の理論と実際 | 〇〇〇〇助教               |                                                                        |
| 病弱教育 I                            | 2                                 | 病    | 病    |         | 病弱教育 I                      |                   |                      |                                                                        |
| 病弱教育 II                           | 2                                 | 病    | 病    |         | 病弱教育 II                     |                   |                      |                                                                        |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 2                                 | 知    | 知    |         | 知的障害教育総論                    |                   | 単位数変更                |                                                                        |
| 知的障害教育総論                          | 2                                 | 知    | 知    |         | 知的障害教育総論                    |                   | 単位数変更                |                                                                        |
| 肢体不自由教育総論                         | 2                                 | 肢    | 肢    |         | 肢体不自由教育総論                   |                   | 単位数変更                |                                                                        |
| 病弱教育総論                            | 2                                 | 病    | 病    |         | 病弱教育総論                      |                   | 単位数変更                |                                                                        |
| 免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目 | 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 2    | 視    | 視       |                             | 視覚障害児の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 視覚障害児の心理、生理、病理                    | 2    | 視    | 視       |                             | 視覚障害児の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害児の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の生理、病理                       | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の生理、病理       |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の生理、病理                       | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の生理、病理       |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
|                                   | 聴覚障害者の心理、生理、病理                    | 2    | 聴    | 聴       |                             | 聴覚障害者の心理、生理、病理    |                      | 名称変更                                                                   |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 2                                 | 知    | 知    |         | 知的障害教育総論                    |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 知的障害教育総論                          | 2                                 | 知    | 知    |         | 知的障害教育総論                    |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 聴覚障害児教育課程論                        | 2                                 | 聴    | 聴    |         | 聴覚障害児教育課程論                  |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 聴覚障害者の教育課程論                       | 2                                 | 聴    | 聴    |         | 聴覚障害者の教育課程論                 |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 重複障害教育総論                          | 2                                 | LD   | LD   |         | 重複障害教育総論                    |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 重複障害教育総論                          | 2                                 | LD   | LD   |         | 重複障害教育総論                    |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| LD等教育総論                           | 2                                 | LD   | LD   |         | LD等教育総論                     |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| LD等教育総論                           | 2                                 | LD   | LD   |         | LD等教育総論                     |                   | 名称変更                 |                                                                        |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の心理、生理及び病理に関する科目 | 2                                 | 視    | 視    |         | 障害児教育課程論                    |                   | 履修方法変更               |                                                                        |
| 障害児教育課程論                          | 2                                 | 知    | 知    |         | 障害児教育課程論                    |                   | 履修方法変更               |                                                                        |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒の教育課程及び指導法に関する科目 | 2                                 | LD   | LD   |         | LD等教育総論                     |                   | 履修方法変更               |                                                                        |
| LD等教育総論                           | 2                                 | LD   | LD   |         | LD等教育総論                     |                   | 履修方法変更               |                                                                        |
| 心身に障害のある幼児、児童又は生徒についての教育実習        | 3                                 |      |      |         | 教育実習                        |                   |                      |                                                                        |
| 教育実習                              | 3                                 |      |      |         | 教育実習                        |                   |                      |                                                                        |

④

- 視覚障害者に関する教育の領域：
  - 2単位/8単位 (心理等)：0単位/1単位、教育課程等：0単位/2単位、心理・教育課程等：2単位
- 聴覚障害者に関する教育の領域：
  - 2単位/8単位 (心理等)：0単位/1単位、教育課程等：0単位/2単位、心理・教育課程等：2単位
- 知的障害者に関する教育の領域：
  - 8単位/4単位 (心理等)：4単位/1単位、教育課程等：4単位/2単位、心理・教育課程等：0単位
  - 8単位/4単位 (心理等)：2単位/1単位、教育課程等：6単位/2単位、心理・教育課程等：0単位
- 病弱者に関する教育の領域：
  - 6単位/4単位 (心理等)：2単位/1単位、教育課程等：4単位/2単位、心理・教育課程等：0単位

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。  
 ※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

<記載上の注意>

- ① 「認定を受けている免許状の種類（特別支援教育領域）」欄には、認定を受けている課程の特別支援教育領域に応じて、下記例のように記載すること。

（例1）

|                  |            |
|------------------|------------|
| ・視覚障害者に関する教育の領域  | → 特支一種免（視） |
| ・聴覚障害者に関する教育の領域  | → 特支一種免（聴） |
| ・知的障害者に関する教育の領域  | → 特支一種免（知） |
| ・肢体不自由者に関する教育の領域 | → 特支一種免（肢） |
| ・病弱者に関する教育の領域    | → 特支一種免（病） |

（例2）知的障害者、肢体不自由者及び病弱者に関する教育の領域

→ 特支一種免（知・肢・病）

- ② 「新」「旧」欄中、「中心」欄及び「含む」欄には、それぞれ各授業科目の「中心となる領域」を記載すること。（記載にあたっては、74頁参照）

- ③ 「免許状に定められることとなる特別支援教育領域以外の領域に関する科目」に開設する授業科目のうち、重複障害・言語障害・情緒障害・学習障害（LD）・注意欠陥多動性障害（ADHD）のいずれかが含まれる科目は、「中心となる領域」欄に「LD」と記載すること。

あわせて、当該授業科目の「履修方法等」欄に、当該授業科目に含まれる障害を（例）のように略記すること。

（例）

- ・重複障害→重複
- ・言語障害→言語
- ・情緒障害→情緒
- ・学習障害→LD
- ・注意欠陥多動性障害→ADHD

- ④ 枠下の「※」については、75頁⑩を参照すること。

- ⑤ 上記以外の記載については、「イ 教科に関する科目（幼・小用）」の「<記載上の注意>」を参照すること。



- ④ 「免許法施行規則に定める科目区分等」は、校種によって異なるので、免許法施行規則を確認し、適宜修正すること。

#### ホ その他の科目

- ・養護に関する科目、栄養に係る教育に関する科目等についても、「教科に関する科目（幼・小用）」の様式の「免許法施行規則に定める科目区分」欄の記載を変更して作成すること。
- ・教科又は教職に関する科目については、一種・二種免許状の課程なのか、専修免許状の課程なのかに応じて、適切な様式を用いて記載すること。
- ・記載にあたっては、「イ 教科に関する科目（幼・小用）」の「<記載上の注意>」を参照すること。（免許法施行規則第66条の6に定める科目の新旧対照表についても同様である。）

#### iv) 学則・履修規程等（開設年度から適用するもの、及び従前適用していたもの）

免許状の種類（中学校及び高等学校の教諭の免許状にあたっては免許教科の種類）ごとに、免許法施行規則に定める「教科に関する科目」、「養護に関する科目」又は「栄養に係る教育に関する科目」と、左記に含めていない認定を受けようとする免許状に関連する科目が明確になるように、学則・履修規程等を着色して提出すること。

（例）同一学科等において中一種免（数学）、高一種免（数学）、高一種免（情報）の教職課程認定を受けている場合

【中一種免（数学）、高一種免（数学）】

- ・免許法施行規則に定める教科に関する科目：青色
- ・学則・履修規程上定められているが免許法施行規則に定める教科に関する科目に該当しない科目：水色

【高一種免（情報）】

- ・免許法施行規則に定める教科に関する科目：オレンジ
- ・学則・履修規程上定められているが免許法施行規則に定める教科に関する科目に該当しない科目：黄色

#### v) その他の様式

変更届に添付する「届出をしようとする大学の課程の概要」「シラバス」「履歴書」「教育研究業績書」「組織改組対照表」の記載にあたっては、「Ⅱ. 課程認定の申請要領及び提出書類の様式・記入要領」中、以下の部分を参照し作成すること。

|                   |         |
|-------------------|---------|
| 届出をしようとする大学の課程の概要 | 60～62 頁 |
| シラバス              | 78～82 頁 |
| 履歴書               | 94 頁    |
| 教育研究業績書           | 95～97 頁 |
| 組織改組対照表           | 113 頁   |

## (2) 学科等の名称変更届

学科等の改組・再編を伴わずに学科等の名称を変更する場合は、下記様式を名称変更する年度の前年度中に報告すること。

なお、学科等の改組・再編を伴い学科等名称を変更する場合は、課程認定申請を行わなければならないが、申請とは別に、学科等の名称変更届を報告する必要はない。

<記載例>

|                                                    |                      |          |
|----------------------------------------------------|----------------------|----------|
| (Ⅱ 学科等の名称変更届)                                      |                      |          |
|                                                    | 文書番号                 |          |
|                                                    | ① 平成〇〇年〇月〇〇日         |          |
| ② 文部科学大臣                                           | 〇〇 〇〇 殿              |          |
|                                                    | ③ 設置者                | ④ 印      |
|                                                    | 〇〇 〇〇                |          |
| 〇〇大学の認定課程を有する学科等の名称の変更について（報告）                     |                      |          |
| このたび、平成〇〇年度より、認定課程を有する学科等の名称を変更したいので、下記のとおり、報告します。 |                      |          |
| 記                                                  |                      |          |
| 学科等の名称                                             | 免許状の種類               | 学科等の新名称  |
| 〇〇学部〇〇学科                                           | 中一種免（国語）<br>高一種免（国語） | 〇〇学部××学科 |

<記載上の注意>

- ① 文書の日付は、大学から文部科学大臣へ、課程認定を有する学科等の名称の変更届を実際に提出する年月日を記載すること。
- ② 文部科学大臣名は、変更届を実際に提出する時点での文部科学大臣名を記載すること。
- ③ 設置者名欄には、認定課程を有する学科等の名称の変更届を提出する大学の設置者の職名及び氏名を記載すること。

なお、設置形態により以下のとおりとする。

- ・ 国立大学・・・当該国立大学法人の長
- ・ 公立大学・・・当該公立大学法人の長または当該公立大学を設置する地方公共団体の長
- ・ 私立大学・・・当該私立大学を設置する学校法人の理事長

- ④ 印は、設置者本人の自筆署名の場合は、省略可とする。

### (3) 学科等の入学定員変更届

学科等の入学定員を変更する場合は、下記様式を定員変更する年度の前年度中に報告すること。  
(※学科等の名称変更と同時に行う場合には、新学科名称を記載し、学科名称変更届も提出すること。)

<記載例>

(Ⅲ 学科等の入学定員変更届)

文書番号  
① 平成〇〇年〇月〇〇日

② 文部科学大臣 〇〇〇〇〇〇 殿

③ 設置者 〇〇〇〇〇〇 ④ 印

〇〇大学の認定課程を有する学科等の入学定員の変更について（報告）

このたび、平成〇〇年度より、認定課程を有する学科等の入学定員を変更したいので、  
下記のとおり、報告します。

記

| 学科等の名称   | 免許状の種類               | 旧入学定員 | 新入学定員 |
|----------|----------------------|-------|-------|
| 〇〇学部〇〇学科 | 中一種免（国語）<br>高一種免（国語） | 〇〇人   | 〇〇人   |

<記載上の注意>

- ① 文書の日付は、大学から文部科学大臣へ、認定課程を有する学科等の入学定員の変更届を実際に提出する年月日を記載すること。
- ② 文部科学大臣名は、変更届を実際に提出する時点での文部科学大臣名を記載すること。
- ③ 設置者名欄には、認定課程を有する学科等の入学定員の変更届を提出する大学の設置者の職名及び氏名を記載すること。なお、設置形態により以下のとおりとする。
  - ・国立大学・・・当該国立大学法人の長
  - ・公立大学・・・当該公立大学法人の長または当該公立大学を設置する地方公共団体の長
  - ・私立大学・・・当該私立大学を設置する学校法人の理事長
- ④ 印は、設置者本人の自筆署名の場合は、省略可とする。

#### (4) 学科等の課程認定取下届

学科等の課程認定を取り下げ場合は、取り下げを行う年度の前年度中に報告すること。

例えば、平成29年度以降の入学生の課程からは教職課程を置かないとする場合や、認定課程を有する学科等が平成29年度以降は学生募集を停止する場合は、平成28年度中に報告することが必要である。

なお、学科等の課程認定を取り下げることにより、当該課程を有する全学年の課程が廃止されるわけではなく、課程認定を取り下げる年度の前年度までの在学生の課程については、当該学生が卒業するまで当該課程の認定は継続する。

取り下げ後、継続する課程については、大学の責任において、適切な教職指導を行うように留意すること。なお、取り下げた課程についても、卒業生の免許状の取得状況及び就職状況に関する調査は対象となるので留意すること。(4年制大学の学部の場合は取り下げ後3年間、2年制の短期大学・大学院の場合は1年間。)

※ 取り下げた課程において、教育課程の変更や専任教員の異動等が生じた場合には、変更届を提出する必要はない。

文書番号  
 ① 平成〇〇年〇月〇〇日

文部科学大臣 ② 〇〇 〇〇 殿

④  
 ③ 設置者 〇〇 〇〇 印

〇〇大学の認定課程の認定取り下げについて (報告)

文部科学大臣の認定を受けた教員の免許状授与の所要資格を得させるための課程について、下記のとおり、認定を取り下げたいので、報告します。

記

1 認定を取り下げる課程の名称及び免許状の種類

| 学科等の名称   | 免許状の種類                 | 文書番号      | 文書日付      |
|----------|------------------------|-----------|-----------|
| 〇〇学部〇〇学科 | 中一種免 (国語)<br>高一種免 (国語) | 〇〇文科初第〇〇号 | 平成〇〇年〇月〇日 |

2 認定取り下げ時期

平成〇〇年度入学生の課程より取り下げる。なお、これより以前の在学生の課程については、当該課程の学生が卒業するのを待って、教職課程を廃止する。

⑤

3 認定取り下げ理由

平成〇〇年度に、〇〇学科及び××学科を廃止し、△△学科へ改組するため。

<記載上の注意>

- ① 文書の日付は、大学から文部科学大臣へ、学科等の課程認定取下届を実際に提出する年月日を記載すること。
- ② 文部科学大臣名は、変更届を実際に提出する時点での文部科学大臣名を記載すること。
- ③ 設置者名欄には、学科等の課程認定取下届を提出する大学の設置者の職名及び氏名を記載すること。  
なお、設置形態により以下のとおりとする。
  - ・ 国立大学・・・当該国立大学法人の長
  - ・ 公立大学・・・当該公立大学法人の長または当該公立大学を設置する地方公共団体の長
  - ・ 私立大学・・・当該私立大学を設置する学校法人の理事長
- ④ 印は、設置者本人の自筆署名の場合は、省略可とする。
- ⑤ 「取り下げ理由」欄は、学科等の課程認定を取り下げる理由を記載すること。

## (5) 変更届の提出方法

変更届の提出は、提出する課程の種類（61 頁参照）に応じてそれぞれ別葉で作成すること。

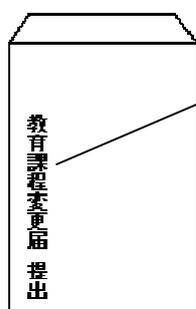
また、大学学部等の中で複数の課程の変更がある場合であっても、それぞれの課程の担当ごとに提出するのではなく、大学学部全体を取りまとめて提出すること。

### <提出方法>

- ・ 郵送により提出すること。（文部科学省へ直接持参する必要はない。）
- ・ 封筒には、提出する届出の種類を赤字で記載すること。
- ・ 大学学部、大学院等の変更届を、まとめて1つの封筒で提出しても構わない。

### <提出先>

〒100-8959 東京都千代田区霞ヶ関3-2-2 文部科学省初等中等教育局教職員課 宛

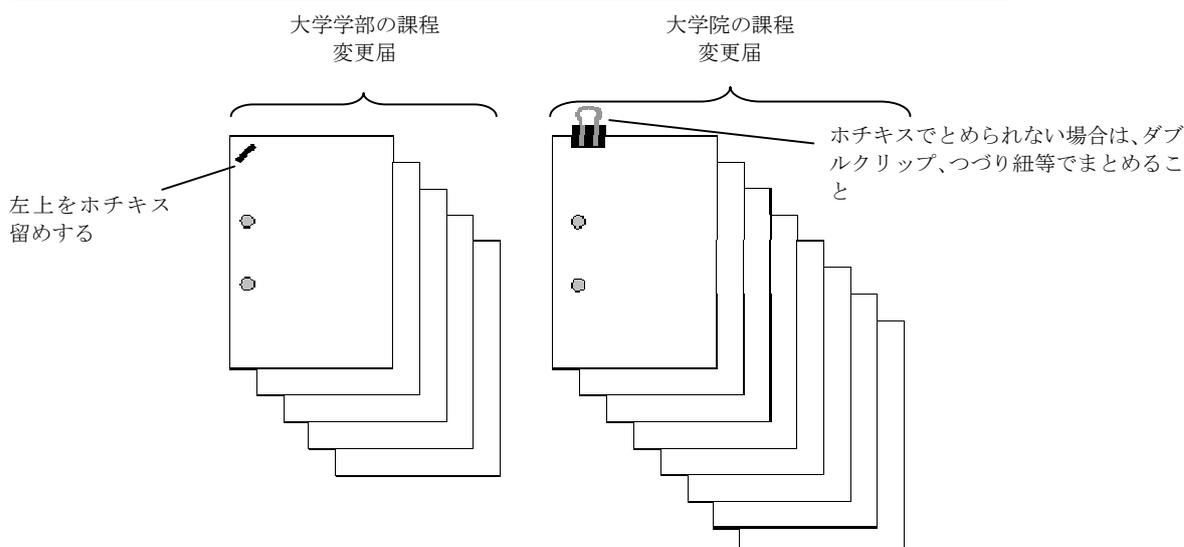


封筒の表に、提出する変更届出の種類により、以下のとおり赤字で記載すること。

- (1) 教育課程の変更届・・・「教育課程変更届 提出」
- (2) 教育課程の変更届⑦・・・「教育課程変更届⑦ 提出」
- (3) 学科等の名称変更届・・・「学科等名称変更 提出」
- (4) 学科等の入学定員変更届・・・「入学定員変更届 提出」
- (5) 学科等の課程認定取下届・・・「課程認定取下届 提出」

### <書類の体裁>

- ・ 左側に2つ穴を開けること。
- ・ 変更届が複数枚の場合には、ホチキス又はクリップ等でとめること。(ファイルに綴らないこと。もし、クリップ等で止められない場合には、つづり紐でまとめること)



## 2. 提出書類の様式

### 変更内容一覧表

( I 教育課程の変更届)

(変更内容一覧表)

## 変更内容一覧表

|   | 学科等名 | 免許状の種類 | 教育課程の変更届の変更内容   |                |                 |                              |             |                              |                               |
|---|------|--------|-----------------|----------------|-----------------|------------------------------|-------------|------------------------------|-------------------------------|
|   |      |        | ①               | ②              | ③               | ④                            | ⑤           | ⑥                            | ⑦                             |
|   |      |        | 授業科目を新設又は廃止する場合 | 授業科目の名称を変更する場合 | 授業科目の単位数を変更する場合 | 授業科目の履修方法(必修・選択必修・選択)を変更する場合 | 専任教員を変更する場合 | 専任教員の職位(教授・准教授・講師・助教)を変更する場合 | 教職課程認定審査の確認事項1(1)③に該当し、変更する場合 |
| 1 |      |        |                 |                |                 |                              |             |                              |                               |
| 2 |      |        |                 |                |                 |                              |             |                              |                               |

### 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

( I 教育課程の変更届)

(設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況)

#### 設置の前後における学位等及び専任教員の所属の状況

| 届出時における状況 |         |           |     |      | 開設時における状況 |        |         |           |     |      |      |
|-----------|---------|-----------|-----|------|-----------|--------|---------|-----------|-----|------|------|
| 学部等の名称    | 授与する学位等 |           | 異動先 | 専任教員 |           | 学部等の名称 | 授与する学位等 |           | 異動元 | 専任教員 |      |
|           | 学位又は称号  | 学位又は学科の分野 |     | 助教以上 | うち教授      |        | 学位又は称号  | 学位又は学科の分野 |     | 助教以上 | うち教授 |
|           |         |           |     |      |           |        |         |           |     |      |      |
|           |         |           |     |      |           |        |         |           |     |      |      |
|           |         |           |     |      |           |        |         |           |     |      |      |
|           |         |           | 計   |      |           |        |         |           | 計   |      |      |
|           |         |           |     |      |           |        |         |           |     |      |      |
|           |         |           |     |      |           |        |         |           |     |      |      |
|           |         |           | 計   |      |           |        |         |           | 計   |      |      |

## 新旧対照表

### i) 教科又は教職に関する科目（一種・二種免許状の課程用）

(新旧対照表)

| 教科又は教職に関する科目の変更届新旧対照表 |                                           |                  |                                                                            |                             |                      |                                                                            |                    |
|-----------------------|-------------------------------------------|------------------|----------------------------------------------------------------------------|-----------------------------|----------------------|----------------------------------------------------------------------------|--------------------|
| 大学名                   | 〇〇大学（学部学科等の課程）                            |                  |                                                                            | 担当部局                        |                      | 担当者                                                                        |                    |
| 設置者名                  | 〇〇〇〇                                      |                  |                                                                            | 電話番号                        |                      |                                                                            |                    |
| 大学の位置                 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                            |                  |                                                                            | FAX番号                       |                      |                                                                            |                    |
|                       |                                           |                  |                                                                            | e-mail                      |                      |                                                                            |                    |
| 教育課程を変更する学科等          | 学部                                        | 学科等              | 入学定員                                                                       | 直近の認定年度                     | 認定を受けている免許状の種類（免許教科） | 新学則の適用年度                                                                   | 備考                 |
|                       | 〇〇学部                                      | 〇〇学科             | 〇〇                                                                         | 平成〇〇年度                      | 小一種免                 | 平成〇〇年度                                                                     | 平成〇〇年度入学生より適用する。   |
| 免許法施行規則に定める科目区分       | 新                                         |                  |                                                                            | 旧                           |                      |                                                                            | 変更内容等              |
|                       | 授業科目                                      | 単位数<br>必 選       | 履修方法                                                                       | 授業科目                        | 単位数<br>必 選           | 履修方法                                                                       |                    |
| 教科又は教職に関する科目          | 学校現場体験<br>ボランティア実習Ⅰ<br>ボランティア実習Ⅱ<br>..... | 2<br>2<br>2<br>2 | 「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて4単位以上修得 | 学校現場体験<br>ボランティア実習<br>..... | 2<br>2<br>2          | 「教科又は教職に関する科目」の選択科目又は最低修得単位を超えて履修した「教科に関する科目」若しくは「教職に関する科目」について、併せて6単位以上修得 | 新設<br>新設<br>履修方法変更 |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

### ii) 免許法施行規則第66条の6に定める科目

(新旧対照表)

| 教育職員免許法施行規則第66条の6に定める科目の変更届新旧対照表 |                        |             |                 |              |                      |                 |                  |
|----------------------------------|------------------------|-------------|-----------------|--------------|----------------------|-----------------|------------------|
| 大学名                              | 〇〇大学（学部学科等の課程）         |             |                 | 担当部局         |                      | 担当者             |                  |
| 設置者名                             | 〇〇〇〇                   |             |                 | 電話番号         |                      |                 |                  |
| 大学の位置                            | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇         |             |                 | FAX番号        |                      |                 |                  |
|                                  |                        |             |                 | e-mail       |                      |                 |                  |
| 教育課程を変更する学科等                     | 学部                     | 学科等         | 入学定員            | 直近の認定年度      | 認定を受けている免許状の種類（免許教科） | 新学則の適用年度        | 備考               |
|                                  | 〇〇学部                   | 〇〇学科        | 〇〇              | 平成〇〇年度       | 小一種免                 | 平成〇〇年度          | 平成〇〇年度入学生より適用する。 |
| 免許法施行規則に定める科目区分                  | 新                      |             |                 | 旧            |                      |                 | 変更内容等            |
|                                  | 授業科目                   | 単位数<br>必 選  | 履修方法            | 授業科目         | 単位数<br>必 選           | 履修方法            |                  |
| 日本国憲法                            | 日本国憲法                  | 2           |                 | 日本国憲法        | 2                    |                 |                  |
| 体育                               | 体育理論<br>体育実技Ⅰ<br>体育実技Ⅱ | 2<br>2<br>2 | これら3科目より1科目選択必修 | 体育理論<br>体育実技 | 2<br>2               | これら2科目より1科目選択必修 | 履修方法変更<br>新設     |
| 外国語コミュニケーション                     | 英会話Ⅰ<br>英会話Ⅱ           | 2<br>2      |                 | 英会話Ⅰ<br>英会話Ⅱ | 2<br>2               |                 | 履修方法変更           |
| 情報機器の操作                          | 情報処理演習                 | 2           |                 | 情報処理演習       | 2                    |                 |                  |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

### iii) 教職に関する科目（幼）

(I 教育課程の変更届)  
(新旧対照表)

| 教職に関する科目の変更届新旧対照表（幼）   |                                                                                   |                                                                       |            |                            |                                                                       |            |                  |            |               |          |              |      |               |
|------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------|----------------------------|-----------------------------------------------------------------------|------------|------------------|------------|---------------|----------|--------------|------|---------------|
| 大学名                    | 〇〇大学（学部学科等の課程）                                                                    |                                                                       |            |                            | 担当部局                                                                  |            |                  | 担当者        |               |          |              |      |               |
| 設置者名                   | 〇〇〇〇                                                                              |                                                                       |            |                            | 電話番号                                                                  |            |                  |            |               |          |              |      |               |
| 大学の位置                  | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                                                                    |                                                                       |            |                            | FAX番号                                                                 |            |                  |            |               |          |              |      |               |
|                        |                                                                                   |                                                                       |            |                            | e-mail                                                                |            |                  |            |               |          |              |      |               |
| 教育課程を変更する学科等           | 学部                                                                                | 学科等                                                                   | 入学定員       | 直近の認定年度                    | 認定を受けている免許状の種類（免許教科）                                                  | 新学則の適用年度   | 備考               |            |               |          |              |      |               |
|                        | 〇〇学部                                                                              | 〇〇学科                                                                  | 〇〇         | 平成〇〇年度                     | 幼一種免                                                                  | 平成〇〇年度     | 平成〇〇年度入学生より適用する。 |            |               |          |              |      |               |
| 免許法施行規則に定める科目区分等       |                                                                                   | 新                                                                     |            |                            |                                                                       |            | 旧                |            |               |          | 変更内容等        |      |               |
| 科目                     | 各科目に含める必要事項                                                                       | 授業科目                                                                  | 単位数<br>必 選 | 共通<br>開設<br>学校<br>種 学<br>科 | 専任教員<br>氏名・職名                                                         | 履修<br>方法   | 授業科目             | 単位数<br>必 選 | 専任教員<br>氏名・職名 | 履修<br>方法 |              |      |               |
| 教職の意義等に関する科目           | ・教職の意義及び教員の役割<br>・教員の職務内容（研修、服務及び身分保障等を含む。）<br>・進路選択に資する各種の機会の提供等                 | 教職概論                                                                  | 2          | 小 同                        | 〇〇〇〇教授                                                                |            | 教職概論             | 2          | 〇〇〇〇教授        |          | 履修方法変更<br>新設 |      |               |
| 教育の基礎理論に関する科目          | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想<br>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程（障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。） | 教育原論<br>教育本質論                                                         | 2<br>2     | 小 同                        | 〇〇〇〇講師                                                                | 教育原論       | 2                | 〇〇〇〇助教     | 教育心理学         | 2        |              | 職位変更 |               |
|                        | ・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項                                                             | 学習・発達論<br>教育制度論                                                       | 2<br>2     | 小 同                        |                                                                       | 学習・発達論     | 2                |            | 教育制度論         | 2        |              |      |               |
| 教育課程及び指導法に関する科目        | ・教育課程の意義及び編成の方法<br>・保育内容の指導法                                                      | 教育課程論                                                                 | 2          | 小 同                        |                                                                       | 〇〇〇〇准教授    | カリキュラム論          |            | 2             | 〇〇〇〇准教授  | カリキュラム論      | 2    | 名称変更          |
|                        | ・教育の方法及び技術（情報機器及び教材の活用を含む。）                                                       | 保育内容指導法<br>保育内容（健康）<br>保育内容（人間関係）<br>保育内容（環境）<br>保育内容（言葉）<br>保育内容（表現） |            |                            | 保育内容指導法<br>保育内容（健康）<br>保育内容（人間関係）<br>保育内容（環境）<br>保育内容（言葉）<br>保育内容（表現） |            |                  |            |               |          |              |      |               |
| 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目 | ・幼児理解の理論及び方法                                                                      | 教育方法論                                                                 | 4          | 小 同                        | ●●●●教授                                                                |            | 教育方法論            | 2          | ●●●●教授        |          | 教育方法論        | 2    | 単位数変更         |
|                        | ・教育相談（カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。）の理論及び方法                                               | 幼児理論の理解と方法                                                            | 2          |                            |                                                                       |            | 幼児理論の理解と方法       | 2          |               |          | 教育相談の理論と方法   | 2    |               |
| 教育実習                   |                                                                                   | 教育相談の理論と方法                                                            | 2          | 小 同                        |                                                                       |            | 教育実習事前事後指導       | 1          |               |          | 教育実習         | 4    | 兼任教員から専任教員へ変更 |
| 教職実践演習                 |                                                                                   | 教育実習事前事後指導<br>教育実習                                                    | 1<br>4     |                            |                                                                       | 教職実践演習（幼）  | 2                |            | 教職実践演習（幼）     | 2        |              |      |               |
| ●単位数                   |                                                                                   | ・教員の免許状取得のための必修科目（選択必修科目の単位数を含む）                                      |            |                            | 〇〇単位                                                                  | ●専任教員数（合計） |                  | 〇人         |               |          |              |      |               |
|                        |                                                                                   | ・教員の免許状取得のための選択科目                                                     |            |                            | 〇〇単位                                                                  | ●必要専任教員数   |                  | 〇人         |               |          |              |      |               |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。

iv) 教職に関する科目 (小)

(新旧対照表)

| 教職に関する科目の変更届新旧対照表 (小)       |                                                                                                             |                                           |                       |         |                       |          |                 |                    |                                  |                  |                    |                      |
|-----------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------|-----------------------|---------|-----------------------|----------|-----------------|--------------------|----------------------------------|------------------|--------------------|----------------------|
| 大学名                         | 〇〇大学 (学部学科等の課程)                                                                                             |                                           |                       |         | 担当部局                  |          |                 | 担当者                |                                  |                  |                    |                      |
| 設置者名                        | 〇〇〇〇                                                                                                        |                                           |                       |         | 電話番号                  |          |                 |                    |                                  |                  |                    |                      |
| 大学の位置                       | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                                                                                              |                                           |                       |         | FAX番号                 |          |                 |                    |                                  |                  |                    |                      |
|                             |                                                                                                             |                                           |                       |         | e-mail                |          |                 |                    |                                  |                  |                    |                      |
| 教育課程を変更する学科等                | 学部                                                                                                          | 学科等                                       | 入学定員                  | 直近の認定年度 | 認定を受けている免許状の種類 (免許教科) | 新学則の適用年度 | 備考              |                    |                                  |                  |                    |                      |
|                             | 〇〇学部                                                                                                        | 〇〇学科                                      | 〇〇                    | 平成〇〇年度  | 小一種免                  | 平成〇〇年度   | 平成〇〇年度入学より適用する。 |                    |                                  |                  |                    |                      |
| 免許法施行規則に定める科目区分等            |                                                                                                             | 新                                         |                       |         |                       |          | 旧               |                    |                                  |                  |                    | 変更内容等                |
| 科目                          | 各科目に含める必要事項                                                                                                 | 授業科目                                      | 単位数                   | 共通開設    | 専任教員                  | 履修方法     | 授業科目            | 単位数                | 専任教員                             | 履修方法             |                    |                      |
|                             |                                                                                                             |                                           | 必                     | 選       | 学                     | 科        | 種               |                    | 氏名・職名                            |                  | 氏名・職名              |                      |
| 教職の意義等に関する科目                | ・教職の意義及び教員の役割<br>・教員の職務内容 (研修、服務及び身分保障等を含む。)<br>・進路選択に資する各種の機会の提供等                                          | 教職概論                                      | 2                     |         | 幼                     | 同        |                 | 〇〇〇〇教授             | 教職概論                             | 2                | 〇〇〇〇教授             |                      |
| 教育の基礎理論に関する科目               | ・教育の理念並びに教育に関する歴史及び思想<br>・幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程 (障害のある幼児、児童及び生徒の心身の発達及び学習の過程を含む。)<br>・教育に関する社会的、制度的又は経営的事項 | 教育原論<br>教育本質論<br>教育心理学<br>学習・発達論<br>教育制度論 | 2<br>2<br>2<br>2<br>2 |         | 幼                     | 同        |                 | 〇〇〇〇講師             | 教育原論<br>教育心理学<br>学習・発達論<br>教育制度論 | 2<br>2<br>2<br>2 | 〇〇〇〇助教             | 履修方法変更<br>新設<br>職位変更 |
| 教育課程の意義及び編成の方法              | ・教育課程の意義及び編成の方法                                                                                             | 教育課程論                                     | 2                     |         | 幼                     | 同        |                 |                    | カリキュラム論                          | 2                |                    | 名称変更                 |
| 各教科の指導法                     | ・各教科の指導法                                                                                                    | 初等教科教育法 (国語)                              | 2                     |         |                       |          |                 | 〇〇〇〇准教授            | 初等教科教育法 (国語)                     | 2                | 〇〇〇〇准教授            | 書きを含む                |
|                             |                                                                                                             | 初等教科教育法 (社会)                              | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 初等教科教育法 (社会)                     | 2                |                    |                      |
|                             |                                                                                                             | 初等教科教育法 (算数)                              | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 初等教科教育法 (算数)                     | 2                |                    |                      |
|                             |                                                                                                             | 初等教科教育法 (理科)                              | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 初等教科教育法 (理科)                     | 2                |                    |                      |
|                             |                                                                                                             | 初等教科教育法 (生活)                              | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 初等教科教育法 (生活)                     | 2                |                    |                      |
| 初等教科教育法 (音楽)                | 2                                                                                                           |                                           |                       |         |                       |          | 初等教科教育法 (音楽)    | 2                  |                                  |                  |                    |                      |
| 初等教科教育法 (図画工作)              | 2                                                                                                           |                                           |                       |         |                       |          | 初等教科教育法 (図画工作)  | 2                  |                                  |                  |                    |                      |
| 初等教科教育法 (家庭)                | 2                                                                                                           |                                           |                       |         |                       |          | 初等教科教育法 (家庭)    | 2                  |                                  |                  |                    |                      |
| 初等教科教育法 (体育)                | 2                                                                                                           |                                           |                       |         |                       |          | 初等教科教育法 (体育)    | 2                  |                                  |                  |                    |                      |
| 道徳の指導法                      | ・道徳の指導法                                                                                                     | 道徳の指導法                                    | 2                     |         |                       |          |                 | ××××講師<br>(××××講師) | 道徳の指導法                           | 2                | ××××講師<br>(××××講師) |                      |
| 特別活動の指導法                    | ・特別活動の指導法                                                                                                   | 特別活動の指導法                                  | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 特別活動の指導法                         | 2                |                    |                      |
| 教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。) | ・教育の方法及び技術 (情報機器及び教材の活用を含む。)                                                                                | 教育方法論                                     | 4                     |         | 幼                     | 同        |                 |                    | 教育方法論                            | 2                |                    | 単位数変更                |
| 生徒指導、教育相談及び進路指導等に関する科目      | ・生徒指導の理論及び方法<br>・進路指導の理論及び方法                                                                                | 生徒・進路指導の理論と方法                             | 2                     |         |                       |          |                 | ●●●●教授             | 生徒・進路指導の理論と方法                    | 2                |                    | 兼任教員から専任教員へ変更        |
|                             |                                                                                                             | 教育相談 (カウンセリングに関する基礎的な知識を含む。) の理論及び方法      | 2                     |         | 幼                     | 同        |                 |                    | 教育相談の理論と方法                       | 2                |                    |                      |
| 教育実習                        |                                                                                                             | 教育実習事前事後指導<br>教育実習                        | 1<br>4                |         |                       |          |                 |                    | 教育実習事前事後指導<br>教育実習               | 1<br>4           |                    |                      |
| 教職実践演習                      |                                                                                                             | 教職実践演習 (小)                                | 2                     |         |                       |          |                 |                    | 教職実践演習 (小)                       | 2                |                    |                      |
| ●単位数                        |                                                                                                             | ・教員の免許状取得のための必修科目 (選択必修科目の単位数を含む)         |                       |         | 〇〇単位                  |          |                 | ●専任教員数 (合計)        |                                  | 〇人               |                    |                      |
|                             |                                                                                                             | ・教員の免許状取得のための選択科目                         |                       |         | 〇〇単位                  |          |                 | ●必要専任教員数           |                                  | 〇人               |                    |                      |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。



vi) 教科又は教職に関する科目（専修免許状の課程）

(1 教育課程の変更届)  
(新旧対照表)

| 教科又は教職に関する科目の変更届新旧対照表 |                                      |      |      |         |                                                        |            |       |        |                                                        |               |           |  |       |
|-----------------------|--------------------------------------|------|------|---------|--------------------------------------------------------|------------|-------|--------|--------------------------------------------------------|---------------|-----------|--|-------|
| 大学名                   | 〇〇大学（大学院研究科専攻等の課程）                   |      |      |         | 担当部局                                                   |            |       | 担当者    |                                                        |               |           |  |       |
| 設置者名                  | 〇〇〇〇                                 |      |      |         | 電話番号                                                   |            |       |        |                                                        |               |           |  |       |
| 大学の位置                 | 〇〇県〇〇市〇〇町〇〇番地〇                       |      |      |         | FAX番号                                                  |            |       |        |                                                        |               |           |  |       |
|                       |                                      |      |      |         | e-mail                                                 |            |       |        |                                                        |               |           |  |       |
| 教育課程を変更する学科等          | 研究科                                  | 専攻等  | 入学定員 | 直近の認定年度 | 認定を受けている免許状の種類（免許教科）                                   | 新学則の適用年度   |       | 備考     |                                                        |               |           |  |       |
|                       | 〇〇研究科                                | 〇〇専攻 | 〇〇   | 平成〇〇年度  | 小専免                                                    | 平成〇〇年度     |       |        | 平成〇〇年度入学生より適用する。                                       |               |           |  |       |
| 免許法施行規則に定める科目区分       | 新                                    |      |      |         |                                                        |            | 旧     |        |                                                        |               |           |  | 変更内容等 |
|                       | 授業科目                                 | 単位数  |      | 共通開設    | 専任教員<br>氏名・職名                                          | 履修方法       | 授業科目  | 単位数    |                                                        | 専任教員<br>氏名・職名 | 履修方法      |  |       |
|                       |                                      | 必    | 選    |         |                                                        |            |       | 必      | 選                                                      |               |           |  |       |
| 教科に関する科目              | 国語研究                                 | 2    | 幼    | 同       | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)<br>(〇〇〇〇教授)<br>〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授) | 国語特論       | 2     | 〇〇〇〇教授 | 〇〇〇〇教授<br>(〇〇〇〇教授)<br>(〇〇〇〇教授)<br>〇〇〇〇准教授<br>(〇〇〇〇准教授) | 名称変更          |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | (〇〇〇〇教授)  |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | (〇〇〇〇教授)  |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | 〇〇〇〇准教授   |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | (〇〇〇〇准教授) |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
| 教職に関する科目              | 教育学特論                                | 1    | 幼    | 同       | 〇〇〇〇講師<br>(〇〇〇〇講師)<br><br>〇〇〇〇助教                       | 教育学特論      | 2     | 〇〇〇〇講師 | 〇〇〇〇講師<br>(〇〇〇〇講師)<br><br>〇〇〇〇助教                       | 単位数変更         |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | (〇〇〇〇講師)  |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               | 〇〇〇〇助教    |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
|                       | .....                                | 2    |      |         |                                                        |            | ..... | 2      |                                                        |               |           |  |       |
| ●単位数                  | ・教員の免許状取得のための必修科目<br>(選択必修科目の単位数を含む) |      |      |         | 〇〇単位                                                   | ●専任教員数(合計) |       | 〇人     |                                                        |               |           |  |       |
|                       | ・教員の免許状取得のための選択科目                    |      |      |         | 〇〇単位                                                   | ●必要専任教員数   |       | 〇人     |                                                        |               |           |  |       |

※1 当該学科等の名称変更をした場合は、「平成〇〇年度より、〇〇学科が××学科へ名称変更済」と欄外に記載すること。

※2 科目名称や単位、専任教員を変更しない箇所も上記記載例のとおり併せて記載すること。